

件 名	堺市歯科口腔保健推進計画（案）の策定について
経過・現状 課 題	<p>【経過】</p> <p>平成23年8月10日 「歯科口腔保健の推進に関する法律」公布、施行 ※地方自治体の責務を規定（地域の状況に応じた施策を策定し、実施する）</p> <p>平成24年7月 「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」公表</p> <p>平成24年11月 健康づくりに関するアンケート調査</p> <p>平成25年7月 市政モニターアンケート</p> <p>平成25年9月～ 堺市歯科口腔保健推進計画懇話会の開催（2回）</p> <p>【現状】</p> <p>子どものむし歯の減少や80歳で20本以上の自分の歯を有する者の増加等、市民の歯や口の健康状態に関する指標においては改善項目が多くなっている。しかし、3歳児乳幼児健康診査時のむし歯のある児の割合や何でも噛んで食べることができる者の割合といった項目においては、全国と比較すると悪いなど、ライフステージごとに特有の課題がある。</p> <p>【課題】</p> <p>（乳幼児～思春期）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの生活背景の違いによるむし歯リスクに応じた歯科口腔保健（妊産婦・成人期・高齢期） ・歯周病予防、また、高齢期はあわせて口腔機能の維持、向上のための歯科口腔保健（障害者） ・セルフケアが困難な障害者への歯科口腔保健
対応方針 今後の取組 （案）	<p>【めざすべき将来像】</p> <p>歯科口腔保健の推進からも、「子どもから高齢者まで、また、障害者も年齢や性別にかかわらずすべての市民が、自分らしくいきいきと輝くことができるまち」をめざす。</p> <p>【計画策定のねらい】</p> <p>市民、関係団体、行政など多様な主体が、歯科口腔保健の視点において、共有できる基本理念、目標を確認し、歯科口腔保健をより一層横断的かつ総合的に推進する。</p> <p>【計画期間】 平成26年度から平成30年度</p> <p>【基本的な考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民主体の歯や口の健康づくり 歯科疾患の予防をはじめとしたセルフケアに取り組めるように市民自らの健康づくりを支援する。 ○歯科口腔保健における健康格差の解消 障害者、介護を必要とする高齢者の歯や口の健康の維持、向上に取り組む。 ○市民ニーズや価値観の多様化への対応 科学的な根拠や方法論に基づいて、歯科疾患の予防だけでなく、口腔機能の維持、向上に取り組む。 ○必要な社会環境の整備 関連組織などが情報を共有し、横断的に連携して、歯科口腔保健の推進に取り組む。

	<p>【今後のスケジュール】</p> <p>平成 26 年 1 月 パブリックコメント</p> <p>平成 26 年 2 月 第 3 回堺市歯科口腔保健推進計画懇話会</p> <p>平成 26 年 3 月 計画策定</p>
効果の想定	<ul style="list-style-type: none"> ・歯や口の健康づくりに取り組む市民の増加（かかりつけ歯科医を持っている市民の増加） ・市民の歯や口の健康状態の改善（むし歯の減少、歯周炎の減少） ・食事や会話を楽しむなど生活の質の向上（何でも噛んで食べることができる市民の増加）
関係局	子ども青少年局 教育委員会事務局

堺市歯科口腔保健推進計画（案）【概要版】

（計画期間：平成26年度～平成30年度の5年間）

計画の位置づけ：「歯科口腔保健の推進に関する法律」の基本理念に基づき、歯科口腔保健をより一層横断的かつ総合的に推進するために策定するものです。
 計画のねらい：歯や口の健康は、食べることや話すことを通して、市民の生活そのものと深く関わっています。生涯にわたって歯や口の健康を大切に、いきいきとした元気な生活をおくるためには、自身、家族や友人、知人、地域ぐるみによる取り組みが必要です。そのため、市民、関係団体、行政といった多様な主体が、歯科口腔保健の視点においた基本理念、目標を共有し、歯科口腔保健を推進することで、市民の健康増進につなげます。

【現状と課題】

子どものむし歯の減少や80歳で20本以上の自分の歯を有する者の増加等、歯や口の健康状態に関する指標においては改善項目が多くなっています。しかし、3歳児乳幼児健康診査時のむし歯のある児の割合や何でも噛んで食べることができる者の割合といった項目においては、全国と比較すると悪いなど、ライフステージごとに特有の課題があります。

妊産婦期 保健センターで実施している妊婦歯科相談受診者の約半数(H24 49.5%)は治療が必要な状況です。

乳児期 1歳6か月児健康診査時において、むし歯経験のある児の割合は、H24 1.6%となっており、全国(H23 2.2%)と比べても低くなっています。

幼児期 3歳児健康診査時におけるむし歯経験のある児の割合は減少しH24 21.6%となっていますが、全国(H23 20.4%)と比べると高くなっています。

学童期・思春期 中学1年生における、むし歯がない者の割合(H24 58.8%)は増加傾向にあります。

成人期 過去1年間に歯科検診を受けた者の割合(H24 62.1%)は悪化しています。

高齢期 80歳で20本以上の自分の歯を有する者の割合(H24 52.0%)は増加傾向です。60歳代で何でも噛んで食べることができる者の割合はH24 68.7%と全国(H21 73.4%)と比べると低くなっています。

障害者 歯や口の健康を維持するために、セルフケアが困難な方については、周囲の家族や施設の方などの支えだけでなく、身近なところでの、歯科専門職種のかかわりが必要です。

乳児期～思春期
 子どもの生活背景の違いによるむし歯などのリスクに応じた歯科口腔保健が必要です。
妊産婦期・成人期・高齢期
 歯周病予防、また、高齢期はあわせて口腔機能の維持、向上のための歯科口腔保健が必要です。
障害者
 セルフケアが困難な障害者への歯科口腔保健が必要です。

【主な目標値】

ライフステージ		現状値	目標値
妊産婦期	歯科治療が必要ない妊婦の割合	49.5%	60%以上
乳児期	保護者が仕上げみがきを毎日する児の割合	73.6%	90%以上
幼児期	3歳児健康診査時のむし歯経験のある児の割合	21.6%	10%以下
学童期 思春期	過去1年以内に歯みがき指導を受けたことがある者の割合（小学6年生）	51.0%	65%以上
成人期	40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合	30.4%	20%以下
	かかりつけ歯科医をもっている者の割合	74.1%	80%以上
高齢期	60歳代で何でも噛んで食べることができる者の割合	68.7%	80%以上
	80歳で20本以上の自分の歯を有する者の割合	52.0%	60%以上

【基本的な考え方】

○市民主体の歯や口の健康づくり

- 健康に対して市民の意識や行動の変容が起こるよう、歯科口腔保健の知識や情報の普及啓発を行います。
- 口腔機能の維持、向上と歯科疾患の予防をはじめとしたセルフケアに取り組めるように市民自らの健康づくりを支援します。

○市民ニーズや価値観の多様化への対応

- むし歯や歯周病といった歯科疾患の予防だけでなく、口腔機能の獲得、維持、向上を図ります。
- 科学的な根拠や方法論に基づいて取り組みます。
- 市民の自己実現、QOL（Quality of Life：生活の質）の向上に取り組めます。

○歯科口腔保健における健康格差の解消

- ライフステージに応じた歯科口腔保健の推進に取り組みます。
- 障害者、介護を必要とする高齢者などへは、その状況に応じた支援をしたうえで歯科疾患の予防などによる歯や口の健康の維持、向上に取り組めます。

○必要な社会環境の整備

- 乳幼児から高齢者に至るまで多様な場面での歯科口腔保健の推進に、関連組織などが横断的に連携して取り組みます。
- 情報を共有できる仕組みの構築に取り組みます。
- 歯科専門職種が自らの能力を最大限に発揮し、また、その能力を高めていきます。

生涯を通じた
 歯科口腔保健の
 推進

乳児期
 健やかな歯と口を
 育てるために

歯科口腔保健からも育児支援をします。口腔機能の育成や、むし歯予防につながる生活習慣を身につけましょう。

妊産婦期

生まれてくる
 赤ちゃんのためにも

生涯を通じた歯科口腔保健の始まりを支援します。歯と口の健康を守り、安心して子育てしましょう。

幼児期

これから生えてくる
 大人の歯のために

健全な永久歯列の育成に向けた支援をします。乳歯のときから食習慣を含めた規則正しい生活習慣を身につけましょう。

障害者

住み慣れた地域で
 暮らすために

歯や口の健康に関する情報が得られるよう支援をします。歯科専門職種も含め、みんなで、歯科口腔保健に取り組みましょう。

**学童期
 思春期**

歯や口の大切さを学び
 生かすために

歯科口腔保健指導の機会が増えるよう支援をします。むし歯や歯肉炎を予防するために、自身で考え選択し生活習慣を改善しましょう。

高齢期

元気に暮らすために

口腔機能を維持、向上するための支援をします。いつまでもおいしく食べて、楽しく会話し、いきいきとした生活を過ごしましょう。

成人期

歯や口の健康を保ち
 全身の健康を維持するために

歯科疾患を予防し、全身の健康維持へとつなげるための支援をします。定期的に歯科検診を受診し、規則正しい生活習慣を大切にしましょう。

【取り組み】

妊産婦

妊娠中や産後の歯と口の健康について、また生まれてくる子どもやその家族の歯と口の健康についての情報提供を行います。

乳児期

乳児期の口腔環境、仕上げみがきの方法やおやつのお食べ方、フッ素塗布などについての情報提供を行い、家庭でのむし歯予防を支援します。

幼児期

保育所、幼稚園や保健センターなどが連携し、子どもの歯や口の健康維持に取り組めます。

**学童期
 思春期**

歯科口腔保健指導を受けることができる機会を通じて、歯や口の健康に関する知識を深め、子ども自らが考え、生活習慣の改善につなげるよう、学校や保健センターなどが連携して取り組みます。

成人期

歯周病と全身の健康の関係について、また、禁煙を考えている人には、歯や口の健康だけでなく全身の健康づくりのためにも、禁煙に関する情報提供を行います。

高齢期

誤嚥性肺炎の予防など、歯や口の健康と全身の健康の関係についての歯科口腔保健指導などの充実を図ります。地域における口腔機能の維持、向上に関する取り組みを支援します。

障害者

家庭や地域、関係機関との連携のもと、身近な場所での歯科口腔保健指導の機会の充実を図り、具体的な口腔ケアの方法などについて情報提供を行います。歯科疾患の予防や治療終了後の歯や口の維持のためにも、歯科専門職種のかかわりが得られるよう支援します。

全世代

かかりつけ歯科医をもつことの重要性を啓発します。地域における歯科口腔保健活動などの取り組みを支援します。多くの方に歯や口の大切さを伝えるために、歯科口腔保健においても、自主活動やボランティア活動など発信力のある人の活動を支援します。

推進体制

有識者、関係機関などの意見を聞く場面を作り、歯科口腔保健の円滑な推進、進捗管理を行います。

【将来像】

健やかな歯とお口
 いきいき暮らすまち
 —SAKAI—

子どもから高齢者まで、また、障害者も性別や年齢にかかわらずすべての市民が、健康という財産を活用し、自分らしくいきいきと暮らすことができる。

堺市歯科口腔保健推進計画 (案)

平成26年 月

堺 市

— 目 次 —

第1章 計画の前提	・・・ 1
（1）はじめに	・・・ 1
（2）計画策定のねらい	・・・ 2
（3）計画の位置づけ	・・・ 2
（4）計画期間	・・・ 3
第2章 時代背景	・・・ 4
（1）人口の動向	・・・ 4
1. 本市の人口と世帯数の推移	
2. 本市の高齢化率の推移	
3. 本市の出生数の推移	
4. 本市の死亡数の推移	
5. 本市の死因別死亡数	
6. 日本と大阪府の健康寿命	
（2）歯や口の健康状態	・・・ 12
1. 妊産婦期における歯や口の健康状態	
2. 乳児期における歯や口の健康状態	
3. 幼児期における歯や口の健康状態	
4. 学童期・思春期における歯や口の健康状態	
5. 成人期における歯や口の健康状態	
6. 高齢期における歯や口の健康状態	
（3）歯科口腔保健の推進における課題	・・・ 25
第3章 歯科口腔保健を推進する上での基本的な考え方	・・・ 26
（1）めざすべき将来像	・・・ 26
（2）基本姿勢	・・・ 27
1. 市民主体の歯や口の健康づくり	
2. 歯科口腔保健における健康格差の解消	
3. 市民ニーズや価値観の多様化への対応	
4. 必要な社会環境の整備	

第4章 取り組みの基本的方向性	・ ・ ・ 29
(1) 妊産婦期 ～生まれてくる赤ちゃんのためにも～	・ ・ ・ 30
(2) 乳児期 ～健やかな歯と口を育てるために～	・ ・ ・ 32
(3) 幼児期 ～これから生えてくる大人の歯のために～	・ ・ ・ 34
(4) 学童期・思春期 ～歯や口の大切さを学び生かすために～	・ ・ ・ 36
(5) 成人期 ～歯や口の健康を保ち全身の健康を維持するために～	・ ・ ・ 38
(6) 高齢期 ～元気に暮らすために～	・ ・ ・ 40
(7) 障害者 ～住み慣れた地域で暮らすために～	・ ・ ・ 42
第5章 推進体制	・ ・ ・ 44
第6章 計画推進に向けて	・ ・ ・ 45
(1) 体制の整備	・ ・ ・ 45
1. 関連部局が横断的に連携するために	
2. 地域に根差した活動を展開するために	
3. 多様な主体がつながりをもって取り組むために	
(2) 主な取り組み	・ ・ ・ 46
1. 住み慣れた場所で安心して過ごすために	
2. すべての子どもの健全な歯や口の育成のために	
3. 市民のつながりやライフステージのつながりによる、 歯や口の健康増進のために	

○歯科口腔保健に関する取り組み状況

○堺市歯科口腔保健推進計画評価指標一覧

第1章 計画の前提

(1) はじめに

平成23年8月に「歯科口腔保健の推進に関する法律」が公布され、平成24年7月には、「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」が公表されました。

(歯科口腔保健の推進に関する法律の基本理念)

- ① 生涯にわたって日常生活において歯科疾患の予防に向けた取り組みを行うとともに、歯科疾患を早期に発見し、早期に治療を受けることを促進する。
- ② 乳幼児期から高齢期までのそれぞれの時期における口腔とその機能の状態及び歯科疾患の特性に応じて、適切かつ効果的に歯科口腔保健を推進する。
- ③ 保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育その他の関連施策の有機的な連携を図りつつ、その関係者の協力を得て、総合的に歯科口腔保健を推進する。

歯科口腔保健の推進においては、母子保健法、学校保健安全法や健康増進法といった、多くの場面で推進されてきたところですが、市民、関係団体、行政といった多様な主体が、これまで以上に横断的にまた総合的に歯科口腔保健を推進することが市民の健康増進につながります。「歯科口腔保健の推進に関する法律」において、歯科口腔保健の推進は地方自治体の責務とあります。そこで、歯科口腔保健の推進に関する法律の基本理念に基づき、歯科口腔保健の推進に関する本市の施策を関係機関などと連携し、総合的に推進するための行動計画を策定します。

研究報告から、歯や口の健康が健康寿命の延伸につながってきていることが明らかになってきています。少子高齢化が進む中で、市民が元気で、QOL（Quality of Life：生活の質）を維持、向上し続けるために、歯科口腔保健の推進が求められています。この計画は、保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育その他の関連施策及びその関係者との連携を図り、時代に即した、歯科口腔保健を戦略的に推進するための基本的な事項を示すものです。

(2) 計画策定のねらい

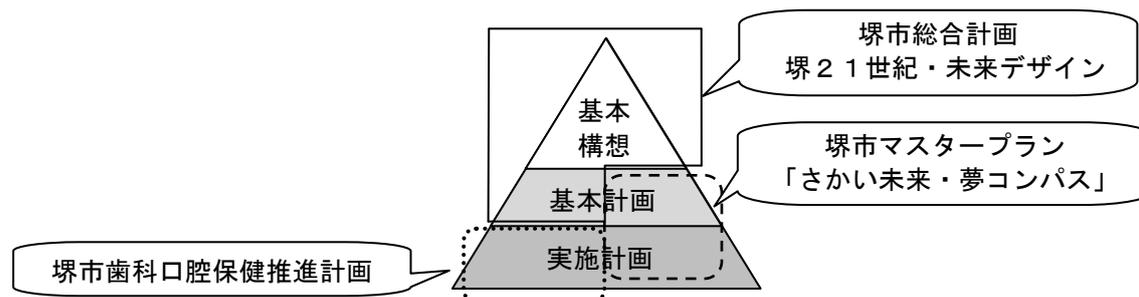
歯科口腔保健に関する指標では、乳幼児におけるむし歯経験のある児の割合の減少や高齢者における8020（ハチマルニイマル）達成者（80歳で20歯以上の自分の歯を有する者）の増加など、これまでの取り組みの成果もあって、改善している項目が多くなっています。しかし、社会情勢の変化や高齢化に伴う新たな課題に直面しているともいえます。

このような状況の中、子どもから高齢者まで、また、障害者も年齢や性別にかかわらずすべての市民が、自分らしくいきいきと輝くことができるよう、歯科口腔保健のあり方を新しい時代にふさわしいものへと変革していきます。そして、市民、関係団体、行政といった多様な主体が、歯科口腔保健の視点において、共有できる基本理念、目標を確認し、歯科口腔保健をより一層横断的かつ総合的に推進していきます。

市民感覚により近い視点から、統計データを活用し、客観的かつ具体的に、現状、目標、指標を示すと共に、市民、関係団体、行政などの多様な主体が同じ視点で堺市の歯科口腔保健の「これから」をどうしていくべきかを語り合うこと（進捗管理）ができる環境を整えます。

(3) 計画の位置づけ

「堺21世紀・未来デザイン」や「堺市マスタープラン」を上位計画とし、堺市健康増進計画、堺市食育推進計画、堺市子ども青少年育成計画、未来をつくる堺教育プラン、堺市高齢者福祉計画・介護保険事業計画といった関連計画との整合性を図り、堺市の歯科口腔保健がめざすべき方向性と取り組みを示した、活動における実施計画となるものです。



基本構想

本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための、基本的な理念を示すものです。

基本計画

基本構想を実現するための政策の基本的な方向性を体系的に示すものです。

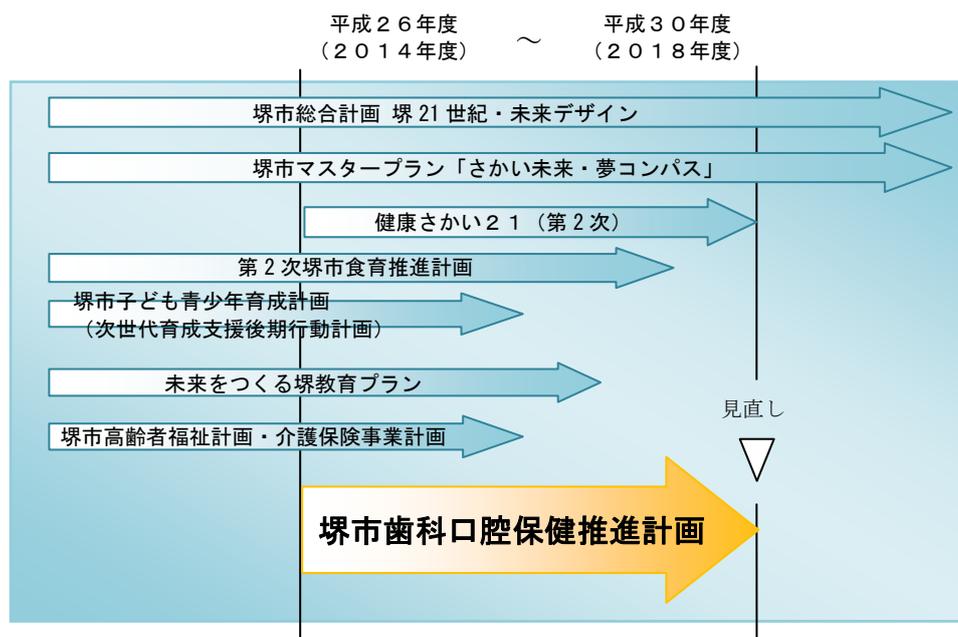
実施計画

基本計画で示された政策の方向性に基づき、本市の当面の行財政能力のなかで、具体的に取り組む施策・事業を示すものです。

(4) 計画期間

本計画では、市政を取り巻く中長期的な動向を見据えたうえで、平成26年度(2014年度)から平成30年度(2018年度)の5年間の歯科口腔保健の方向性を示します。

なお、本計画に記載された取り組みや指標などについては、今後の情勢の変化を踏まえて、適宜見直しを行っていきます。



第2章 時代背景

(1) 人口の動向

1. 本市の人口と世帯数の推移

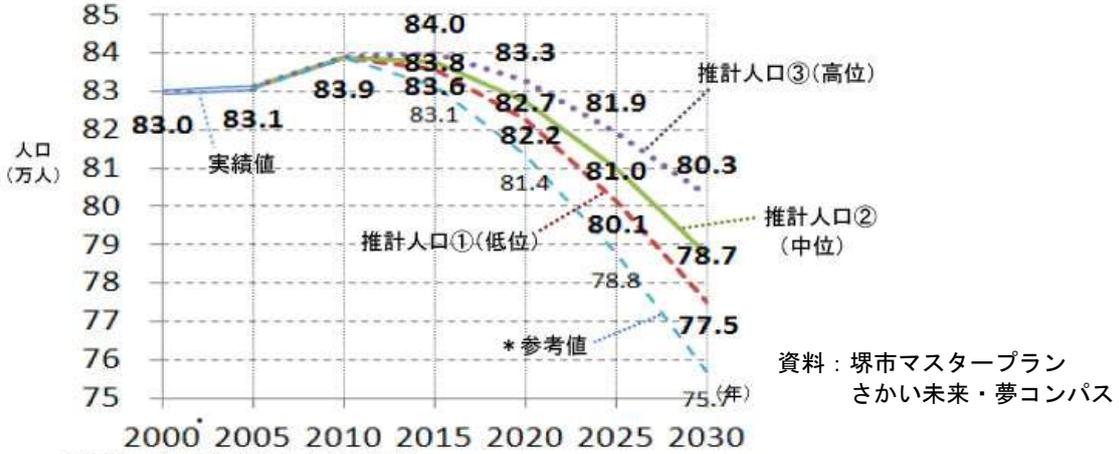
総人口の推移をみると、昭和60年頃の約82万人から減少傾向で推移してきました。その後、平成12年頃の約79万人を底に、南河内郡美原町との合併（平成17年2月）や政令指定都市への移行（平成18年4月）を経て、増加傾向で推移し、平成22年には841,996人となっています。

本市の総人口は、日本における総人口と同様に、ピークを迎え、減少に転じていくものと考えられます。



資料：国勢調査

堺市の将来推計人口



推計人口(1) (低位) …転出入均衡ケース

社会増減を0とし、出生と死亡による自然増減のみの人口増減で推計しています。

推計人口(2) (中位) …転入超過維持ケース

本市では平成17から21年の間、社会増(転入超過)傾向にあり、この社会増の傾向が今後も維持・継続すると仮定して推計しています。

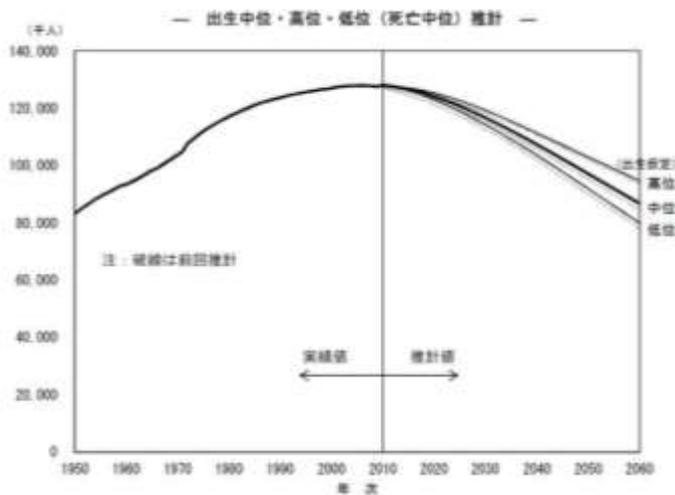
推計人口(3) (高位) …出生率段階的の向上ケース

推計人口(2)中位推計をベースに、厚生労働省が試算した「国民の出産への希望が実現した場合の出生率」を準用し、今後30年間に合計特殊出生率が1.75まで段階的に向上したとして推計しています。

*参考値…転入超過ケース

近年の社会増加傾向が終わり、社会減(転出超過)となっていた平成12から17年の水準で、今後は推移すると仮定して推計しています。

日本の総人口の推移



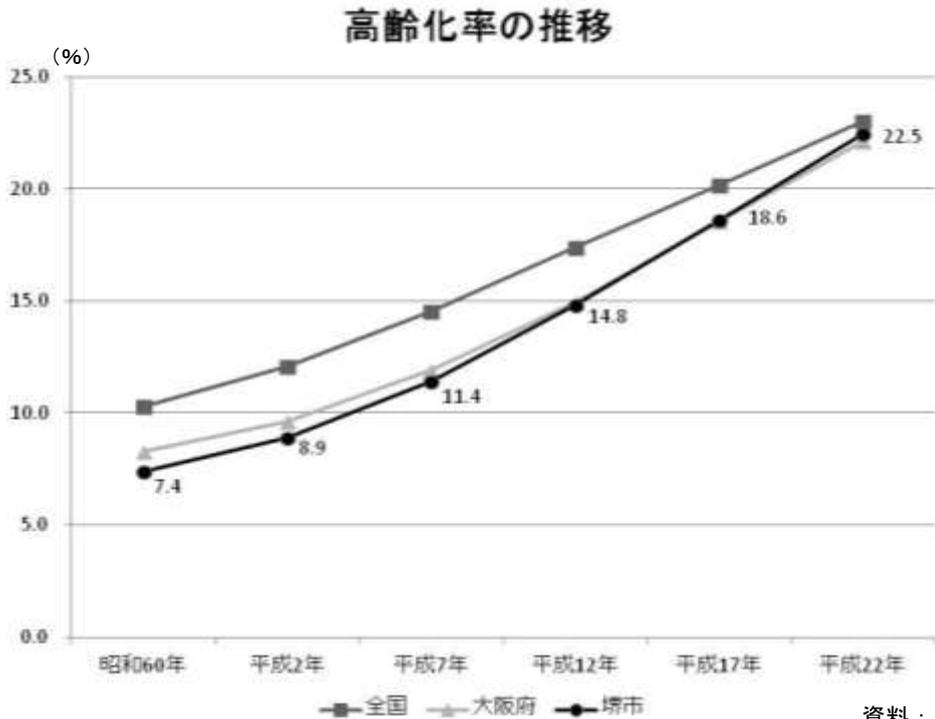
資料：国立社会保障・人口問題研究所
「日本の将来推計人口
(平成24年1月推計)」

2. 本市の高齢化率の推移

本市の高齢者人口は、平成 22 年に約 19 万人となり、高齢化率（総人口に占める割合）は全国の 23.0%より低いものの 22.5%となりました。

また、本市における高齢者人口のうち、「75 歳以上人口（後期高齢者）」は平成 22 年においては約 8 万人で、総人口に占める割合は 9.3%となっており、総人口の約 5 人に 1 人が高齢者、約 10 人に 1 人が 75 歳以上人口という「本格的な高齢社会」となっています。

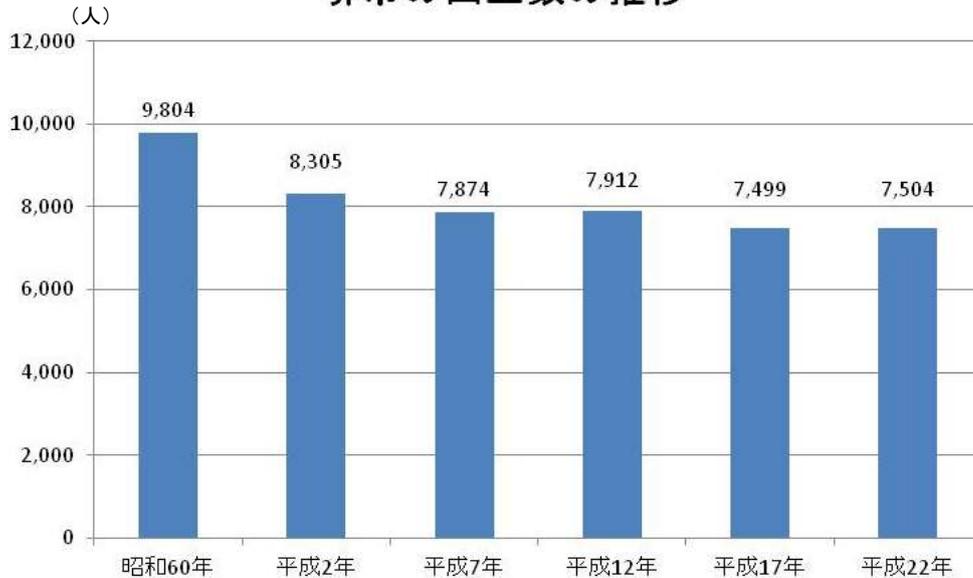
今後も高齢化はさらに進展するものと見込まれています。



3. 本市の出生数の推移

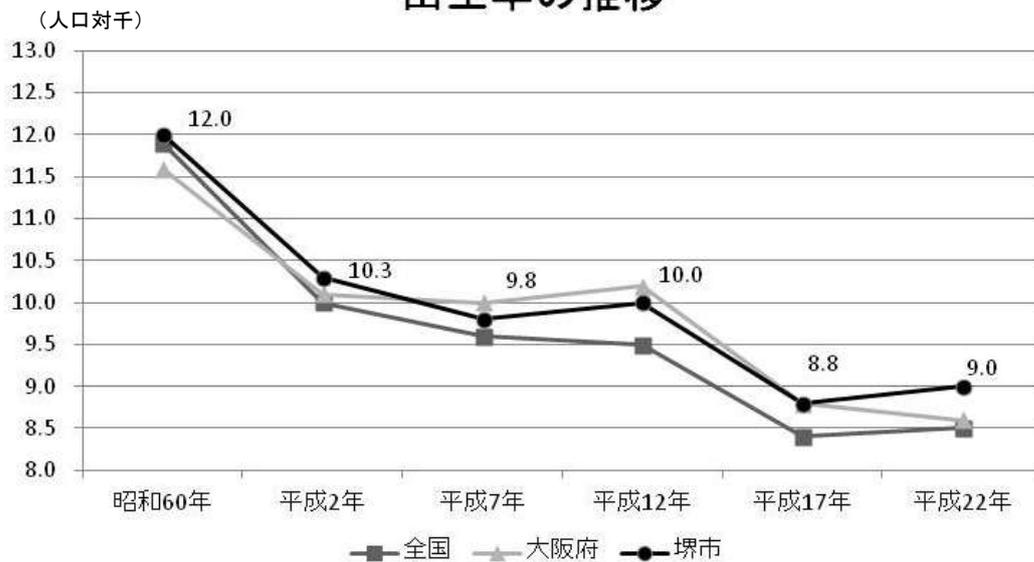
出生数の推移は、近年ではほぼ横ばいで推移しており、平成22年は7,504人となっています。出生率の推移は、堺市、大阪府、全国ともに低下していますが、堺市の平成22年の出生率は9.0人口対千となっており、大阪府、全国よりも高くなっています。

堺市の出生数の推移



資料：人口動態調査

出生率の推移

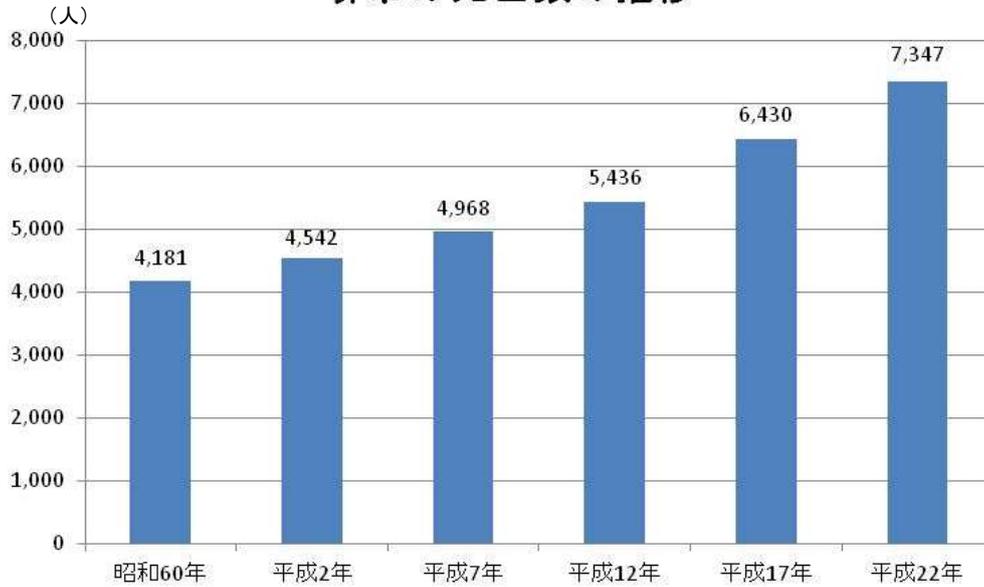


資料：人口動態調査

4. 本市の死亡数の推移

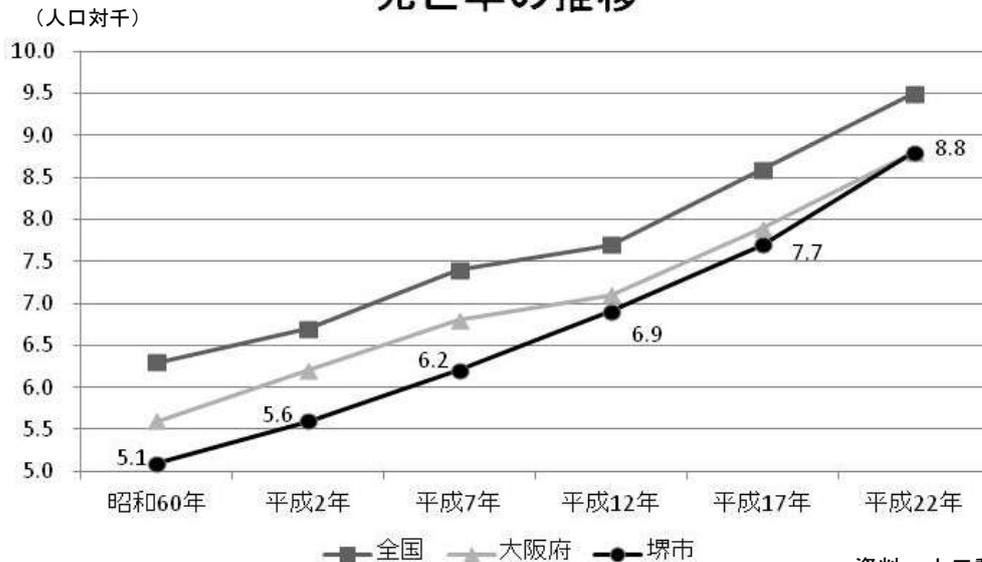
死亡数の推移は、増加傾向にあり、平成22年には7,347人となっています。昭和60年と比べると、3,166人増加しています。平成23年には、堺市において死亡数が出生数を上回りました。死亡率の推移は、堺市、大阪府、全国ともに上昇しています。堺市は5.1～8.8人口対千の間を推移しており、大阪府（5.6～8.8人口対千）、全国（6.3～9.5人口対千）に比べ、死亡率が低くなっています。

堺市の死亡数の推移



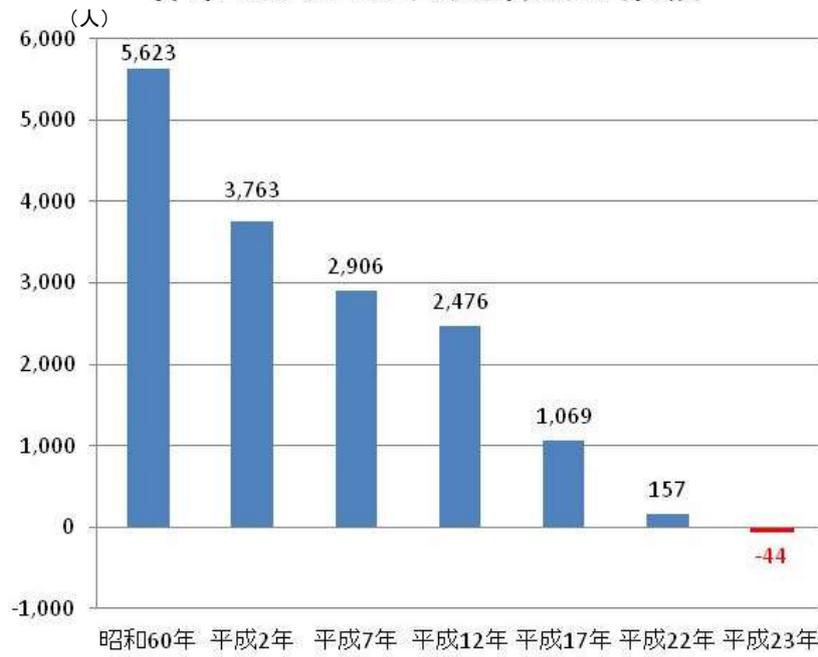
資料：人口動態調査

死亡率の推移



資料：人口動態調査

堺市の人口の自然増減の推移



資料：人口動態調査

5. 本市の死因別死亡数

平成 23 年の死因別死亡数の状況では、「悪性新生物」が最も多く、次いで「心疾患」「肺炎」と死亡数が多くなっています。平成 23 年に「肺炎」が「脳血管疾患」に変わり 3 位となりました。

堺市における平成 23 年の死因別死亡数の状況

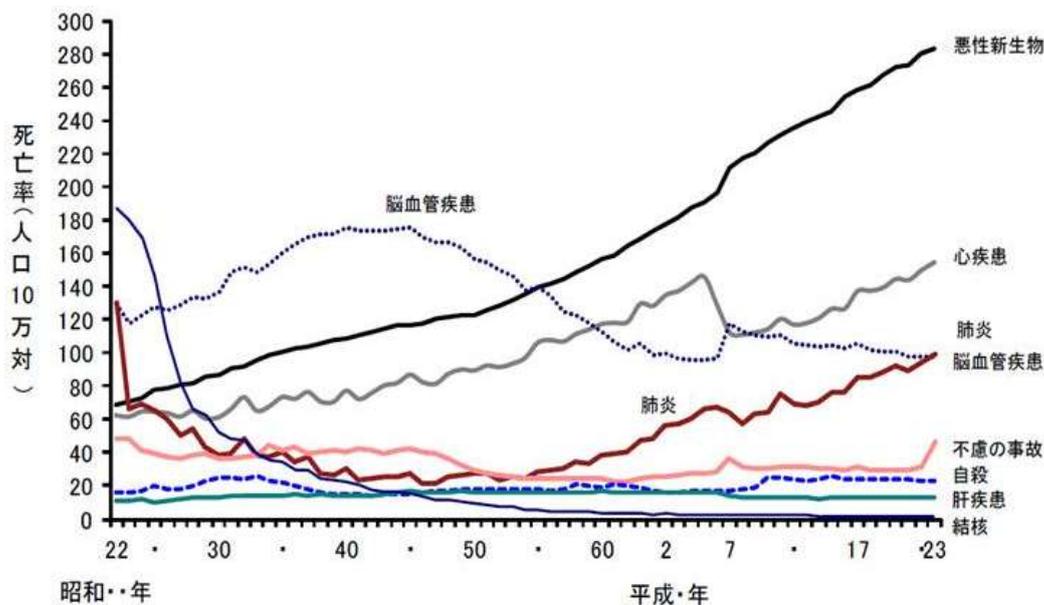
単位:人

	悪性新生物	心疾患	肺炎	脳血管疾患	不慮の事故	自殺
合計	2,368	1,260	792	637	198	189
男	1,434	601	406	289	116	131
女	934	659	386	348	82	58

	老衰	腎不全	肝疾患	糖尿病	高血圧性疾患
合計	174	144	113	85	31
男	41	64	75	40	13
女	133	80	38	45	18

資料：人口動態調査

日本の主な死因別にみた年齢調整死亡率の年次推移



資料：厚生労働省人口動態統計

6. 日本と大阪府の健康寿命

全国と比較して、大阪府は低くなっています。

平成 22 年の日常生活に制限のない期間の平均

	男性			女性		
	日常生活に制限のない期間の平均(年)	日常生活に制限のある期間の平均(年)	平均寿命(年)	日常生活に制限のない期間の平均(年)	日常生活に制限のある期間の平均(年)	平均寿命(年)
全国	70.42	9.22	79.64	73.62	12.77	86.39
大阪府	69.39	9.68	79.06	72.55	13.35	85.90

平成 22 年の自分が健康であると自覚している期間の平均

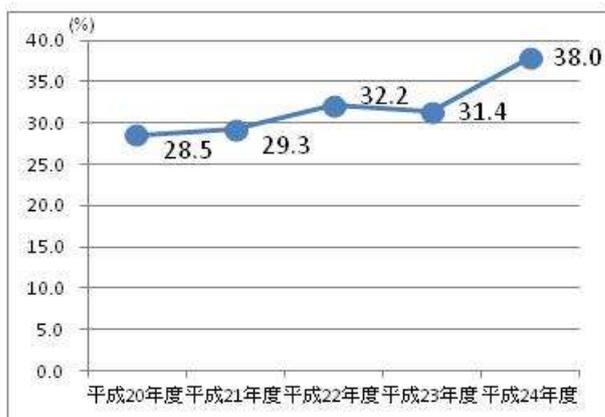
	男性			女性		
	自分が健康であると自覚している期間の平均(年)	自分が健康であると自覚していない期間の平均(年)	平均寿命(年)	自分が健康であると自覚している期間の平均(年)	自分が健康であると自覚していない期間の平均(年)	平均寿命(年)
全国	69.90	9.73	79.64	73.32	13.07	86.39
大阪府	68.69	10.37	79.06	72.12	13.77	85.90

資料：厚労科学研究

(2) 歯や口の健康状態

1. 妊産婦期における歯や口の健康状態

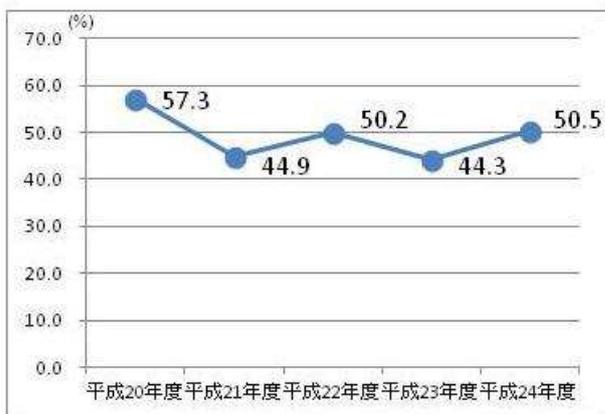
●口腔内に心配事がない者の割合



口腔内に心配事がない者の割合では、平成20年度と比較して平成24年度は増加しており、改善傾向となっています。

資料：堺市歯科保健事業年報
(妊婦歯科相談受診者の状況)

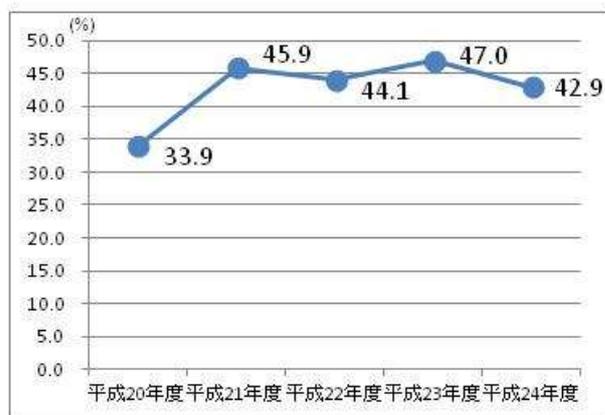
●歯科治療が必要ない者の割合



歯科治療が必要ない者の割合では、平成20年度と比較して平成24年度は減少しており、悪化傾向となっています。

資料：堺市歯科保健事業年報
(妊婦歯科相談受診者の状況)

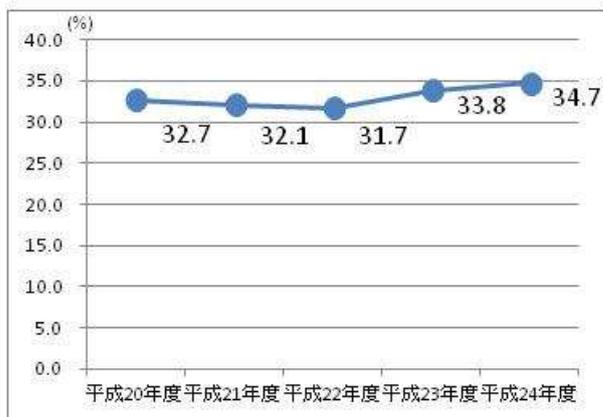
●歯石または歯周炎を保有している者の割合



歯石または歯周炎を保有している者の割合では、平成20年度と比較して平成24年度は増加しており、悪化傾向となっています。

資料：堺市歯科保健事業年報
(妊婦歯科相談受診者の状況)

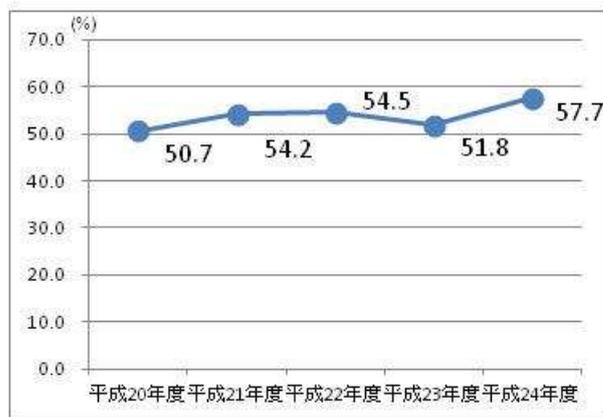
● 歯間部清掃用具を使用する者の割合



歯間部清掃用具を使用する者の割合では、平成 20 年度と比較して平成 24 年度は増加していますが、横ばい傾向で推移しています。

資料：堺市歯科保健事業年報
(妊婦歯科相談受診者の状況)

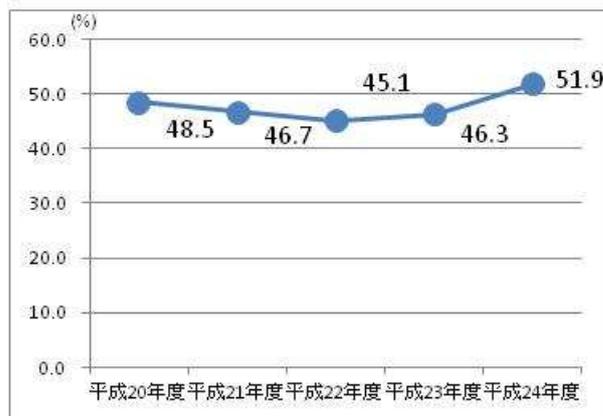
● たばこの歯周病への影響を知る者の割合



たばこの歯周病への影響を知る者の割合では、平成 20 年度と比較して平成 24 年度は増加しており、改善傾向となっています。

資料：堺市歯科保健事業年報
(妊婦歯科相談受診者の状況)

● 過去 1 年間に歯科検診を受けた者の割合

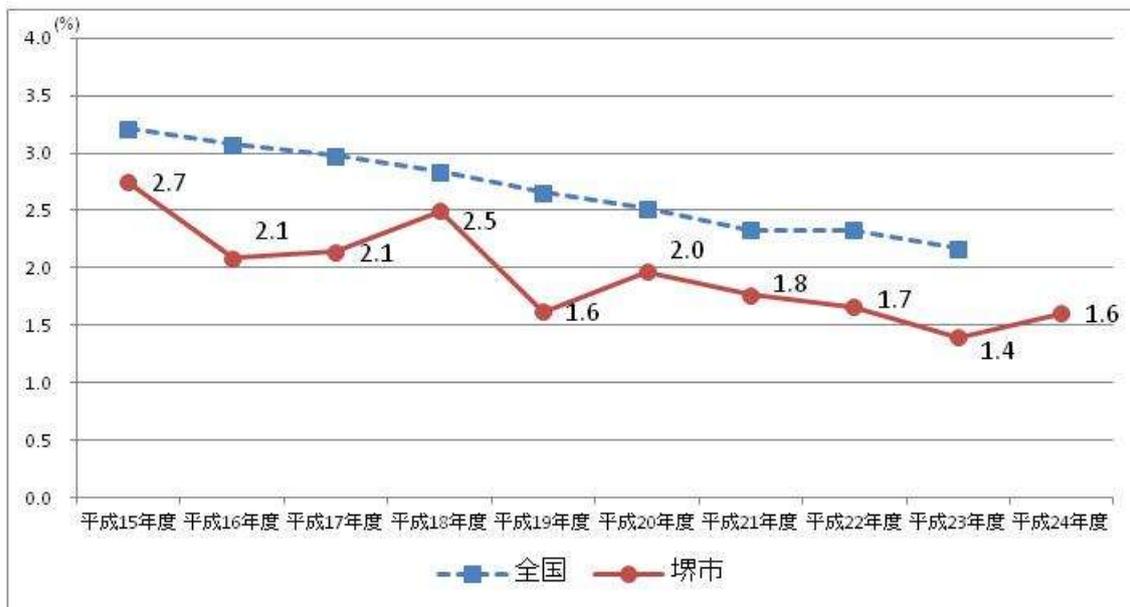


過去 1 年間に歯科検診を受けた者の割合では、平成 20 年度と比較して平成 24 年度は増加していますが、横ばい傾向で推移しています。

資料：堺市歯科保健事業年報
(妊婦歯科相談受診者の状況)

2. 乳児期における歯や口の健康状態

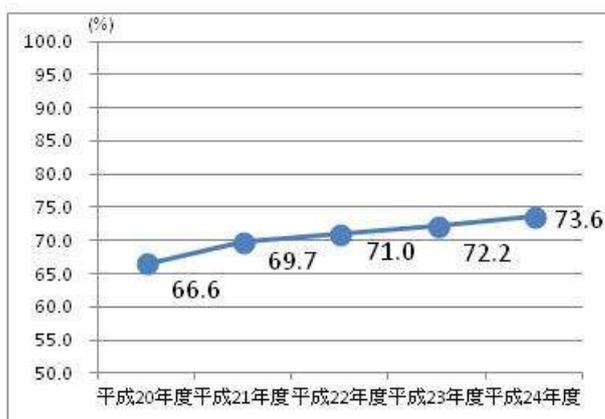
●1歳6か月児健康診査時のむし歯経験のある児の割合



資料：1歳6か月児健康診査

1歳6か月児健康診査時のむし歯経験のある児の割合では、平成15年度と比較して平成24年度は減少しており、全国と比較して低い水準のまま改善傾向となっています。

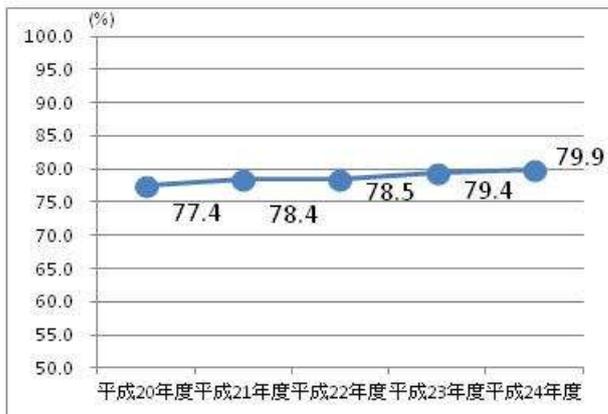
●保護者が仕上げみがきを毎日する児の割合



保護者が仕上げみがきを毎日する児の割合では、平成20年度と比較して平成24年度は増加しており、改善傾向となっています。

資料：1歳6か月児健康診査

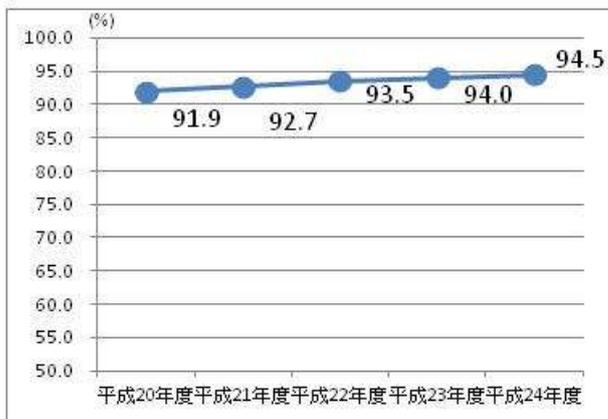
●おやつ回数が1日2回以下の児の割合



おやつ回数が1日2回以下の児の割合では、平成20年度と比較して平成24年度は増加していますが、横ばい傾向で推移しています。

資料：1歳6か月児健康診査

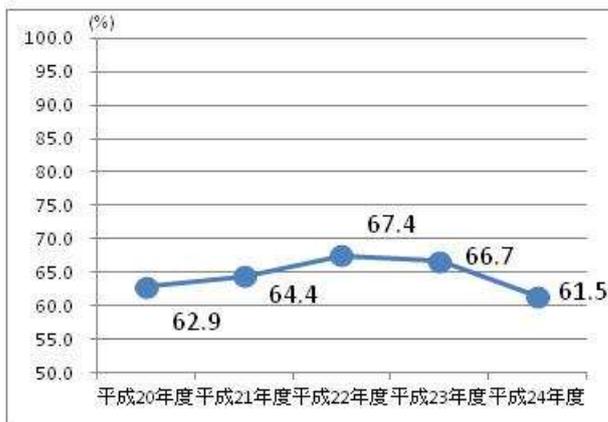
●フッ素塗布希望者率



フッ素塗布希望者率では、平成20年度と比較して平成24年度は増加していますが、横ばい傾向で推移しています。

資料：1歳6か月児健康診査

●2歳児の歯科相談の受診率

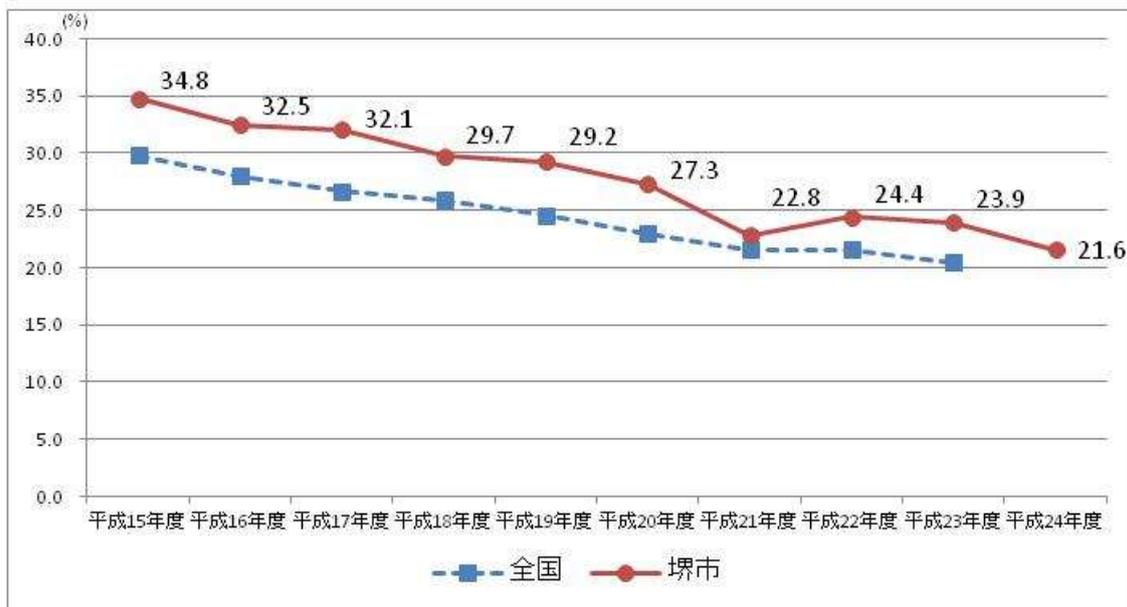


2歳児の歯科相談の受診率では、平成20年度と比較して平成24年度は減少しており、悪化傾向となっています。

資料：堺市歯科保健事業年報

3. 幼児期における歯や口の健康状態

●3歳児健康診査時のむし歯経験のある児の割合



資料：3歳児健康診査

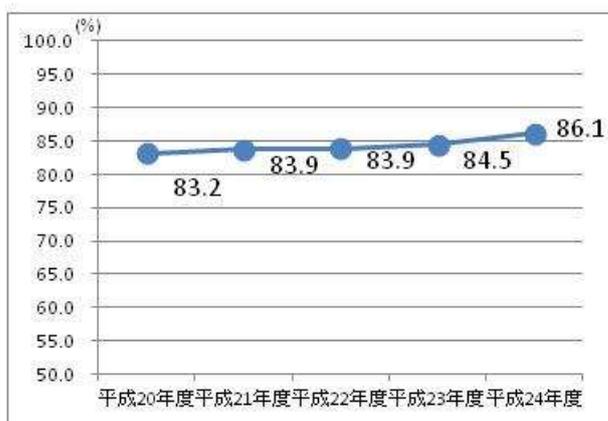
平成24年度区別3歳児健康診査時のむし歯経験のある児の割合

堺区	23.9%
中区	29.6%
東区	15.6%
西区	20.9%
南区	19.8%
北区	19.7%
美原区	17.1%

3歳児健康診査時のむし歯経験のある児の割合では、平成15年度と比較して平成24年度は減少しており、全国と比較して高い水準ではあるものの改善傾向となっています。7区のうち4区では、20%以下となっています。

資料：3歳児健康診査

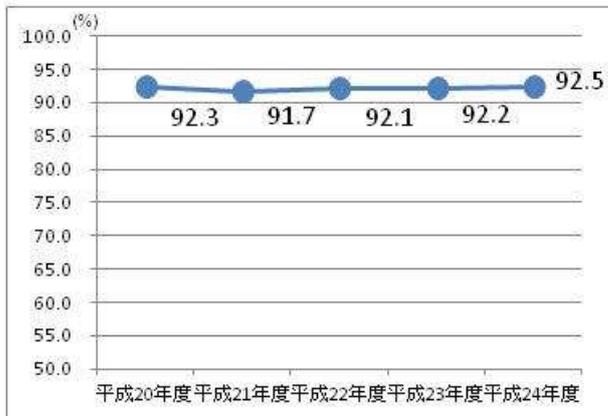
●保護者が仕上げみがきを毎日する児の割合



保護者が仕上げみがきを毎日する児の割合では、平成20年度と比較して平成24年度は増加しており、改善傾向となっています。

資料：3歳児健康診査

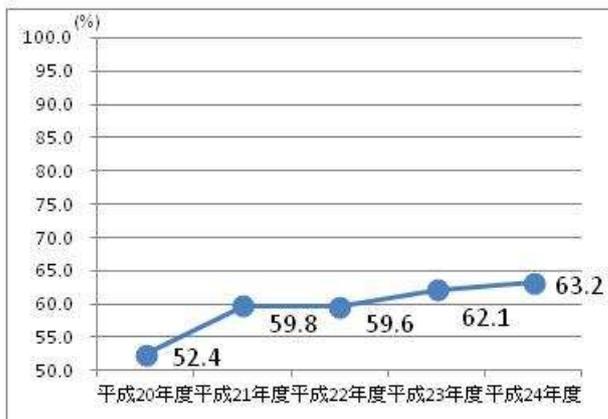
●おやつ回数が1日2回以下の児の割合



おやつ回数が1日2回以下の児の割合では、平成20年度と比較して平成24年度は増加していますが、横ばい傾向で推移しています。

資料：3歳児健康診査

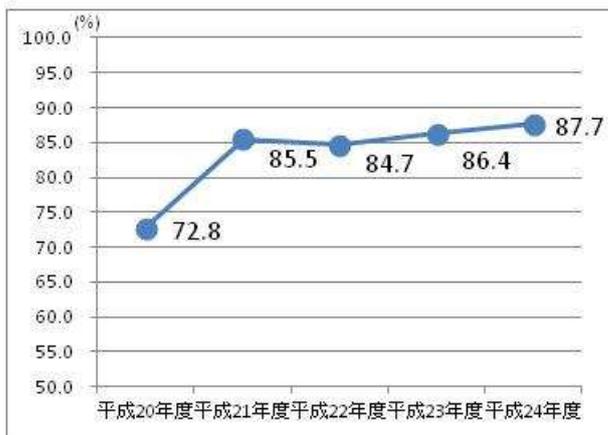
●フッ素入り歯みがき剤を使用している児の割合



フッ素入り歯みがき剤を使用している児の割合では、平成20年度と比較して平成24年度は増加しており、改善傾向となっています。

資料：3歳児健康診査

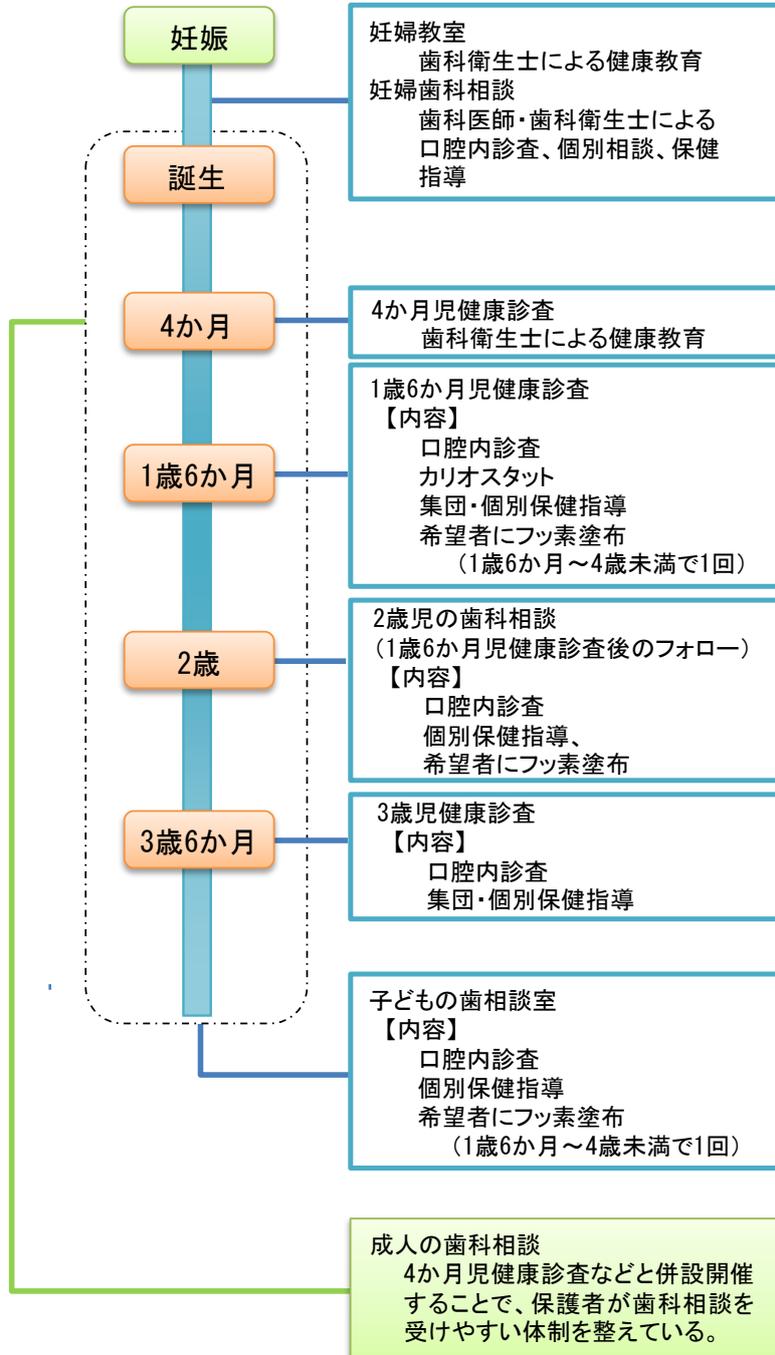
●フッ素塗布を受けたことのある児の割合



フッ素塗布を受けたことのある児の割合では、平成20年度と比較して平成24年度は増加しており、改善傾向となっています。

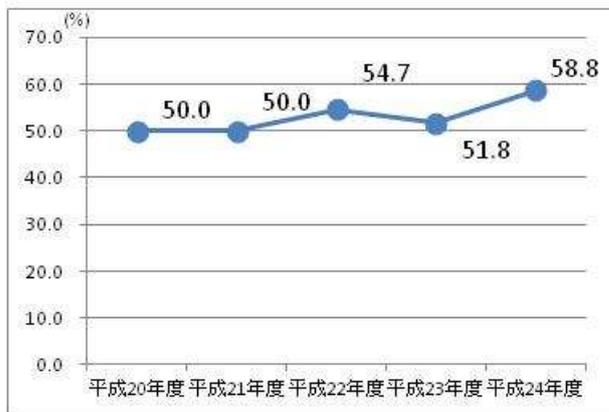
資料：3歳児健康診査

堺市母子歯科保健の流れ



4. 学童期・思春期における歯や口の健康状態

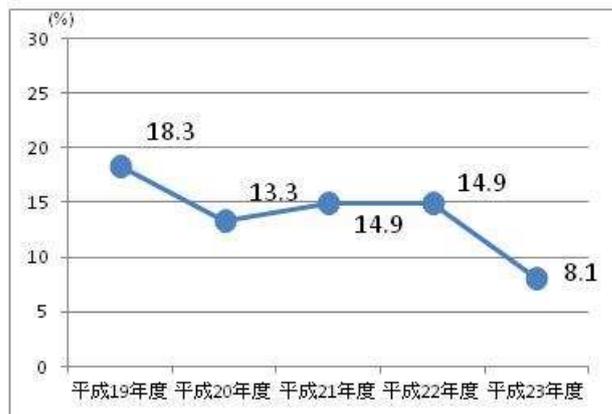
●むし歯がない者の割合（中学1年生）



むし歯がない者の割合（中学1年生）では、平成20年度と比較して平成24年度は増加しており、改善傾向となっています。

資料：一般社団法人大阪府学校歯科医会
統計情報

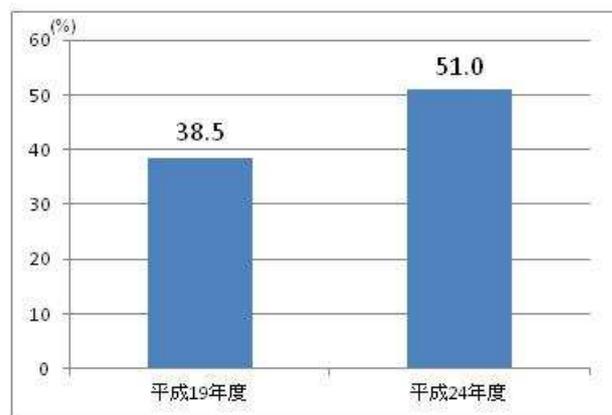
●歯肉に炎症所見を有する者の割合（中学1年生）



歯肉に炎症所見を有する者の割合（中学1年生）では、平成19年度と比較して平成23年度は減少しており、改善傾向となっています。

資料：一般社団法人大阪府学校歯科医会
統計情報

●過去1年以内に歯みがき指導を受けたことがある者の割合（小学6年生）

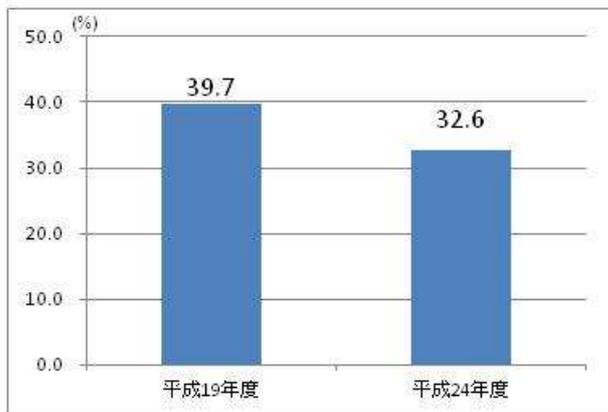


過去1年以内に歯みがき指導を受けたことがある者の割合では、平成19年度と比較して平成24年度は増加しており、改善傾向となっています。

資料：健康づくりに関するアンケート調査

5. 成人期における歯や口の健康状態

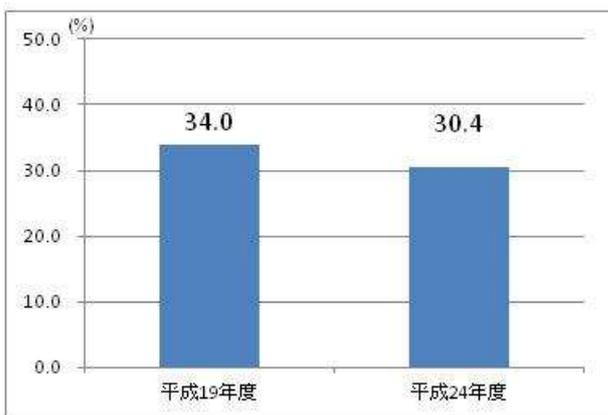
● 20 歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合



20 歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合では、平成 19 年度と比較して平成 24 年度は減少しており、改善傾向となっています。

資料：健康づくりに関するアンケート調査

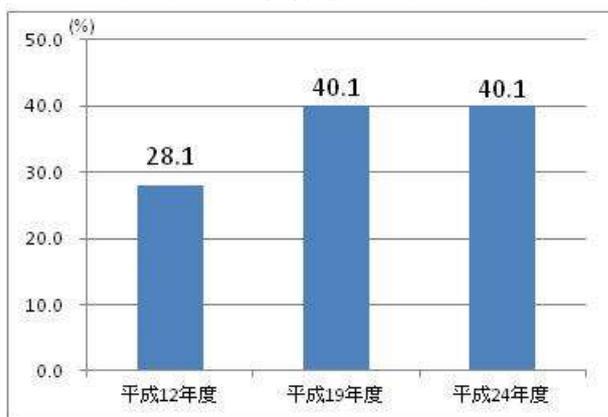
● 40 歳代における進行した歯周炎を有する者の割合



40 歳代における進行した歯周炎を有する者の割合では、平成 19 年度と比較して平成 24 年度は減少していますが、横ばい傾向で推移しています。

資料：健康づくりに関するアンケート調査

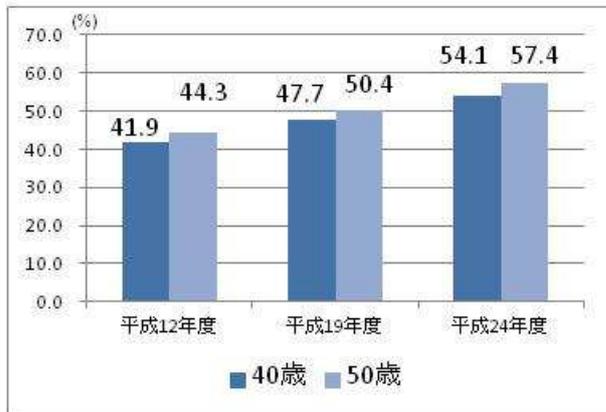
● たばこの歯周病への影響を知る者の割合



たばこの歯周病への影響を知る者の割合では、平成 19 年度と比較して平成 24 年度は同等であり、横ばい傾向で推移しています。

資料：健康づくりに関するアンケート調査

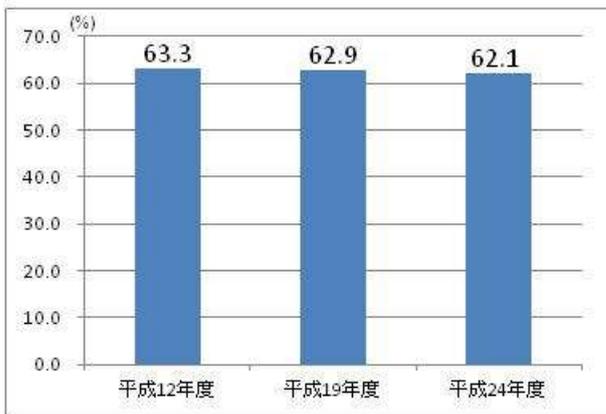
● 歯間部清掃用具を使用する者の割合（40歳：35歳～44歳）（50歳：45歳～54歳）



歯間部清掃用具を使用する者の割合（40歳：35歳～44歳）では、平成19年度と比較して平成24年度は増加しており、改善傾向となっています。

資料：健康づくりに関するアンケート調査

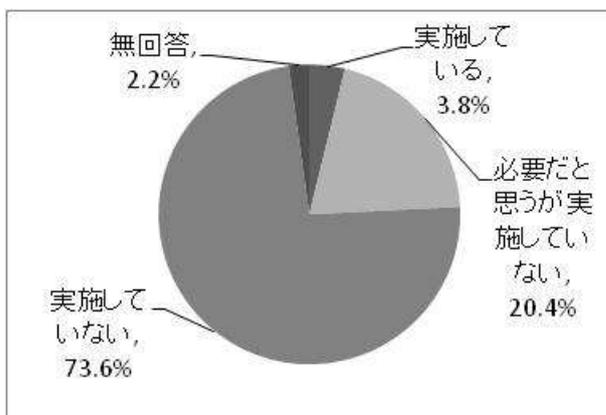
● 過去1年間に歯科検診を受けた者の割合（50歳：55歳～64歳）



過去1年間に歯科検診を受けた者の割合（50歳：55歳～64歳）では、平成19年度と比較して平成24年度は減少しており、悪化傾向となっています。

資料：健康づくりに関するアンケート調査

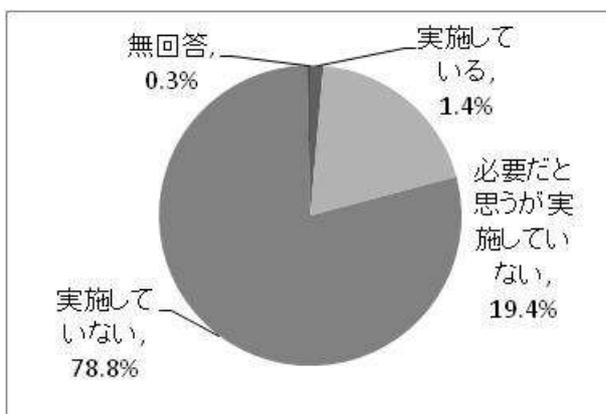
● 企業における歯科保健指導の実施状況



企業に歯科保健指導を実施しているかたずねたところ、「実施していない」が73.6%、「必要だと思うが実施していない」が20.4%となっています。

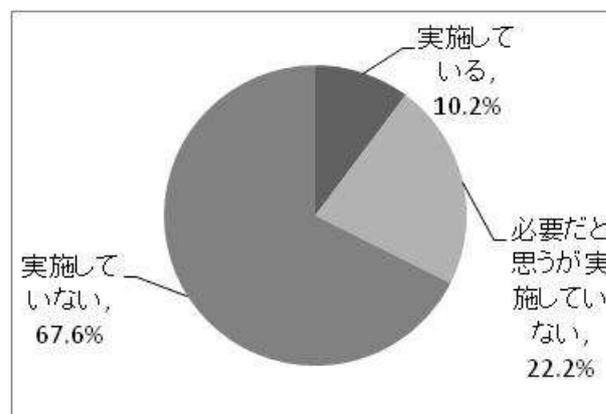
資料：健康づくりに関するアンケート調査（平成24年度）

●企業（従業員数 49 人以下）における
歯科保健指導の実施状況



資料：健康づくりに関するアンケート調査
(平成 24 年度)

●企業（従業員数 50 人以上）における
歯科保健指導の実施状況



資料：健康づくりに関するアンケート調査
(平成 24 年度)

●本市の事業所の概況

(民営) 規模別事業所数と従業者数

(平成 21 年)

(箇所) (人)

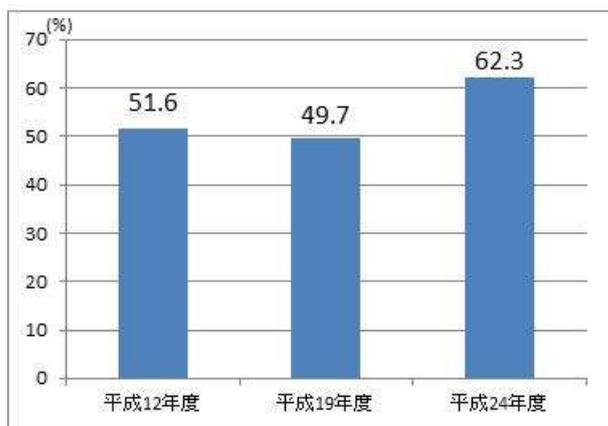
規模	事業所数	従業者数
1～4 人	18,034	39,177
5～9 人	6,374	41,678
10～19 人	3,726	50,340
20～29 人	1,364	32,387
30～49 人	938	35,419
50～99 人	596	40,406
100～199 人	227	30,710
200～299 人	48	11,016
300 人以上	56	33,972
合計	31,446	315,105

「規模別(民営)」について、「派遣従業者のみの事業所」の数値は規模別で出ないため総数にのみ含みます。よって、規模別事業所数の合計と総数は一致しません。

資料：堺市統計書平成 24 年度版

6. 高齢期における歯や口の健康状態

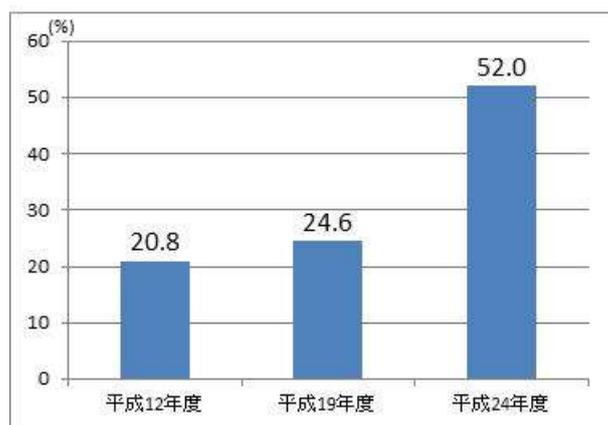
●60歳（55～64歳）で24歯以上の自分の歯を有する者の割合



60歳（55～64歳）で24歯以上の自分の歯を有する者の割合では、平成19年度と比較して平成24年度は増加しており、改善傾向となっています。

資料：健康づくりに関するアンケート調査

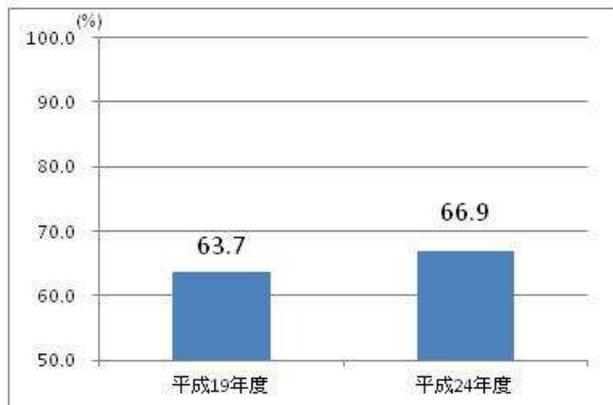
●80歳（75～84歳）で20歯以上の自分の歯を有する者の割合



80歳（75～84歳）で20歯以上の自分の歯を有する者の割合では、平成19年度と比較して平成24年度は増加しており、改善傾向となっています。

資料：健康づくりに関するアンケート調査

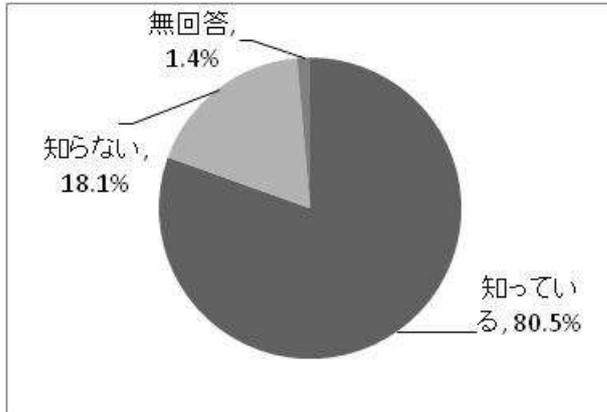
●過去1年間に歯科検診を受けた者の割合（70歳以上）



過去1年間に歯科検診を受けた者の割合（70歳以上）では、平成19年度と比較して平成24年度は増加していますが、横ばい傾向で推移しています。

資料：健康づくりに関するアンケート調査

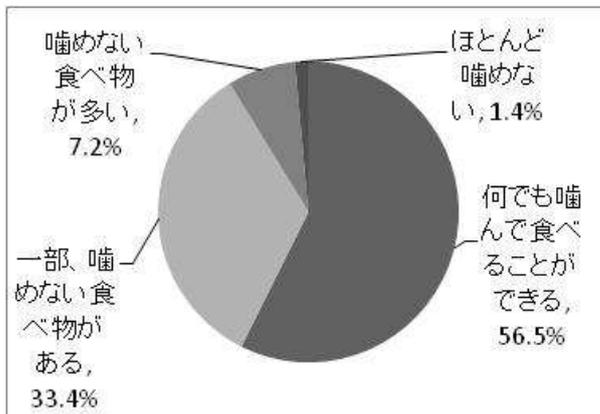
●歯や口の健康を保つことが、全身の健康につながることを知っている者の割合



歯や口の健康を保つことが、全身の健康につながることを知っているかたずねたところ、「知っている」が80.5%、「知らない」が18.1%となっています。

資料：健康づくりに関するアンケート調査（平成24年度）

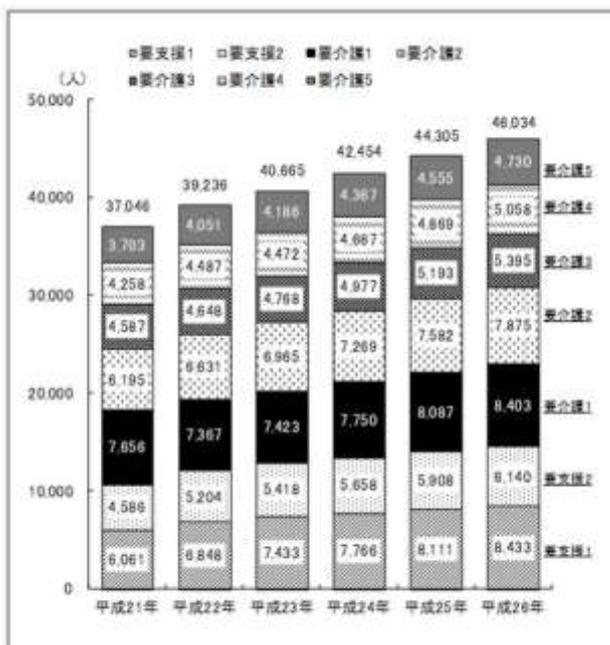
●食事について、何でも噛んで食べることができる者の割合（70歳以上）



何でも噛んで食べることができるかたずねたところ、「何でも噛んで食べる事ができる」が56.5%、「一部、噛めない食べ物がある」が33.4%となっています。

資料：健康づくりに関するアンケート調査（平成24年度）

●堺市の要介護など認定者数の推移



平成21年度から23年度は実績で、平成24年度以降は推計値となります。要介護など認定者数には、第2号認定者を含んでいます。

資料：介護保険事業状況報告（各年度9月末現在）

(3) 歯科口腔保健の推進における課題

【人口動態への対応】

今後は人口減少の局面が到来することとなりますが、転入から転出を引いた社会増減からみると、平成17年からは社会増（転入超過）へと転じています。そのような状況にあわせて、市民が住み続けてよかったと思えるよう、歯科口腔保健の推進においても、誰もが暮らしやすい環境づくりを進めることが重要です。

【地域に合わせた科学的な根拠に基づく活動】

これまでにない、少子高齢化、人口減少社会を迎えるなかにあって、効果的で持続可能な歯科口腔保健を進めていくには、市民、関係団体、行政といった多様な主体がしっかりと連携し地域力を高めることが重要です。そして、科学的な根拠に基づき事業の選択と集中を実施することにより、事業の効率化を進めます。地域の力を高め地域との太いつながりの中で、時代や市民ニーズの変化に臨機応変に対応できるような活動を行うことが必要です。

【全市民が年齢や性別にかかわらずいきいきと暮らせる】

高齢化が進み人口が減少していく中で、地域のつながりの希薄化を防ぎ、歯や口の健康を維持、向上していくためには、子どもから高齢者まで、また、障害者も年齢や性別にかかわらずすべての市民が主体的にまたお互いにかかわり合いをもって、活動を行うことができる環境を整えていくことが必要です。

第3章 歯科口腔保健を推進する上での基本的な考え方

(1) めざすべき将来像



健やかな歯とお口
いきいき暮らすまち
—SAKAI—

生涯にわたって歯や口の健康を大切にし、いきいきとした元気な生活をおくるためには、自身、家族や友人、知人、地域ぐるみによる取り組みが必要です。市民も関係団体も行政も歯科口腔保健に携わる人達が、歯や口の健康について関心を持ち、情報を共有し、役割分担を行いながら取り組むことが求められます。このつながりを持った取り組みこそが、歯科口腔保健の推進にとって大変重要な要素となります。

歯や口の健康をはじめとして「健康」は最も大切な財産のひとつです。ここで言う健康とは、体や心の健康のみをさすものではありません。例えば障害や病気を抱えていても、その人が自分の人生をいかに充実して生きられるかということも、健康の重要な意味であると考えられます。そして、歯や口の健康は、食べることや話すことを通して、人の生活そのものと深く関わっています。これらのことから、歯科口腔保健の推進は社会全体を健康にする大きな意味があります。

歯科口腔保健では、子どもから高齢者まで、また、障害者も性別や年齢にかかわらずすべての市民が、健康という財産を活用し、自分らしくいきいきと輝くことができることをめざします。

市民も関係団体も行政も本計画を共有しながら、これまでに培ってきた人材などの社会的資源を基盤に新たな挑戦をしていくことで、すべての市民の歯や口の健康を守る取り組みを進めていきます。

(2) 基本姿勢

1. 市民主体の歯や口の健康づくり

- ・健康に対して市民の意識や行動の変容が起こるよう、歯科口腔保健の知識や情報の普及啓発を行います。
- ・口腔機能の維持、向上と歯科疾患の予防をはじめとしたセルフケアに取り組めるように市民自らの健康づくりを支援します。

堺市歯科口腔保健推進計画における 「市民主体」についての考え方（イメージ）

市民主体とは・・・

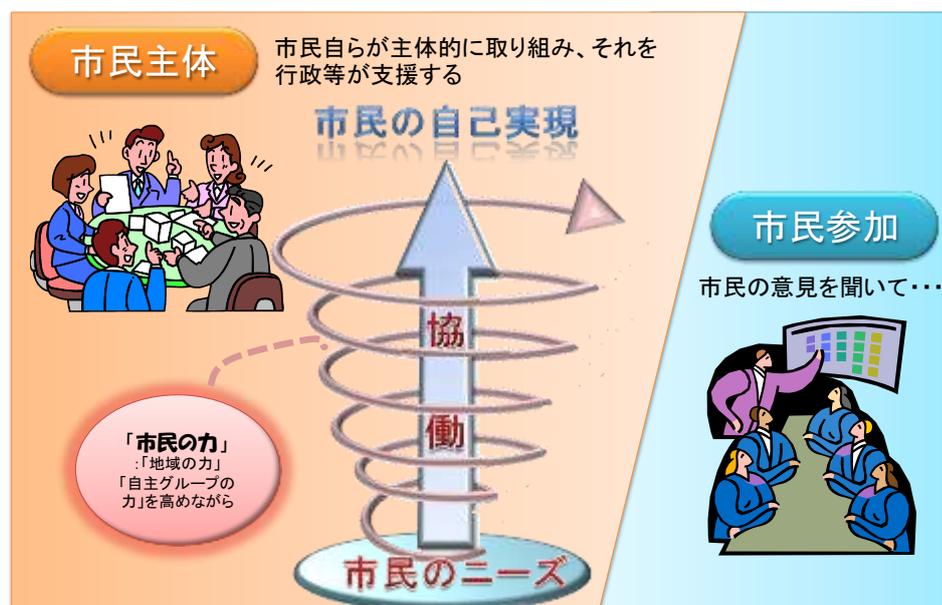
最終目標は「市民の自己実現である」

→市民のそれぞれの「こう生きたい・こう在りたい」という自己実現の機会が確保され、堺市に住んで良かったと、一人ひとりが真に幸せを感じながら暮らすことができる。

そのためにはまず、「心身の健康状態を自らが管理できる」ことであり、「歯や口の健康状態を自らが管理できる」ということをめざしていく。

その実現に向けて、「市民のニーズ」に基づいた計画を策定し、家庭やコミュニティ、地域のグループとの協働（共に学び、考え、実行する）を基本として推進することで、「市民の力」を高め、市民自らの取り組みを支える。

→行政などの支援とは、市民が参加している場面で意見を聞くのではなく、市民がそれぞれの自己実現を達成するために、自らが主体的に取り組むことを支援するというものでなければいけません。



2. 歯科口腔保健における健康格差の解消

- ・市民主体の歯や口の健康づくりの考え方のもと、①市民それぞれの自覚と責任において行うセルフケア、②公的な責任において行うパブリックケア、③専門的に行うプロフェッショナルケア、④地域の集団やボランティア活動や自主グループ活動などを通じて行うグループケアの面から取り組める環境整備を行います。
- ・ライフステージに応じた歯科口腔保健の推進に取り組みます。
- ・障害者、介護を必要とする高齢者などへは、その状況に応じた支援をしたうえで歯科疾患の予防などによる歯や口の健康の維持、向上に取り組みます。

3. 市民ニーズや価値観の多様化への対応

- ・むし歯や歯周病といった歯科疾患の予防だけでなく、口腔機能の獲得、維持、向上を図らなければなりません。また、食育の推進や介護予防といった、多方面からの幅広いかかわり合いをもつ必要があります。
- ・取り組みは、科学的な根拠や方法論に基づき考え、堺市歯科口腔保健としての情報発信力を高め、的確な地域診断に基づく正しい知識を市民に提供します。
- ・ヘルスプロモーションの考え方に基づき、「歯科口腔保健の推進に関する法律」の基本理念を踏まえ、市民の自己実現、QOL（Quality of Life：生活の質）の向上に取り組みます。

4. 必要な社会環境の整備

- ・乳幼児から高齢者に至るまでの保健、医療、福祉、教育といった分野が、多様な場面での歯科口腔保健の推進を行う必要性を考え、関連組織などが横断的に連携して取り組みます。
- ・連携を具体化する取り組みとして、情報を共有できる仕組みの構築に取り組みます。
- ・歯科口腔保健を推進していくために、歯科専門職種が自らの能力を最大限に発揮し、また、その能力を高めていきます。

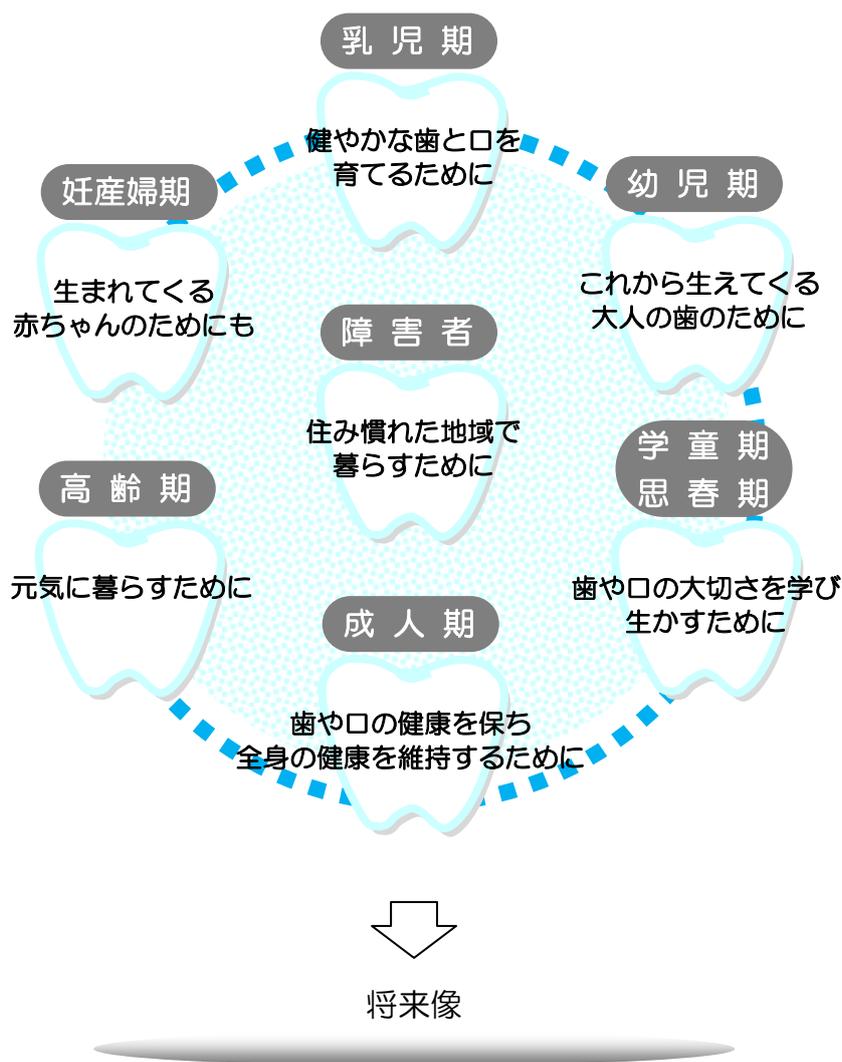
第4章 取り組みの基本的方向性

【生涯を通じた歯科口腔保健】 ～心身の健康と質の高い日常生活にむけて～

めざすべき将来像の実現に向けて、6つのライフステージにおいて取り組みを推進していきます、生涯を通じた歯科口腔保健を推進していきます。

生涯を通じた歯科口腔保健とは、それぞれのライフステージにあわせて、口腔ケアをサポートしていくことに他なりません。さらに、口腔ケアには、セルフケア、パブリックケア、プロフェッショナルケア、グループケアが考えられます。

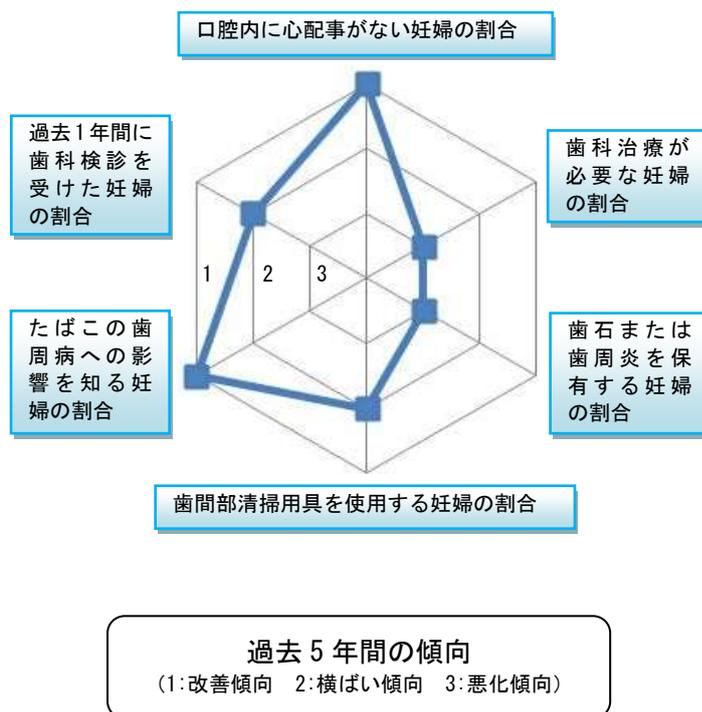
それぞれのケアの充実と関係機関との連携など、これまでの取り組みを踏まえ、ライフステージごとの特性に合わせ、現状と課題を分析した上で、取り組みの基本的方向性と、達成度を計る指標を提示します。また、目的を達成するための個別の指標をライフステージ別に整理し、目標値とあわせて提示します。



(1) 妊産婦期 ～生まれてくる赤ちゃんのためにも～

【課題】 保健センターで実施している妊婦歯科相談受診者において、口腔内に心配事がない妊婦の割合は、増加してきています。しかし、受診者の約半数 49.5%（平成 24 年度）は治療が必要な状況であり、過去 1 年間に歯科検診を受けた人の割合は 51.9%（平成 24 年度）と約半数であります。また、保健センターで実施している妊婦教室や妊婦歯科相談を受けるのは、初産婦がほとんどであり、開催時期や定員が決まっている状況となっています。

産後については、4 か月児健康診査などと成人の歯科相談を併設することで、保健センターにおいて産婦が歯科相談を受ける機会は増えていると考えられます。



分析要素	評価指標	堺市の現状	目標値
健康	口腔内に心配事がない妊婦の割合	38.0%	50%以上
健康	歯科治療が必要ない妊婦の割合	49.5%	60%以上
健康	歯石または歯周炎を保有する妊婦の割合	42.9%	35%以下
知識と行動	歯間部清掃用具を使用する妊婦の割合	34.7%	45%以上
知識と行動	たばこの歯周病への影響を知る妊婦の割合	57.7%	70%以上
環境整備	過去 1 年間に歯科検診を受けた妊婦の割合	51.9%	60%以上

資料:平成 24 年度堺市歯科保健事業年報（妊婦歯科相談受診者の状況）

【方向性】 生涯を通じた歯科口腔保健の始まりとして、歯と口の健康を守り、安心して子育てできるよう支援する必要があります。妊娠中は体調や生活習慣が変化することから、歯や口の健康を保つためにも、適切な情報提供を行う必要があります。その場面は、母子健康手帳交付時や妊婦教室、妊婦歯科相談時に加え、医療機関（産科）での情報提供などが考えられます。妊産婦への情報提供は、次の世代の家族へと波及することからも、この時期は大切な時期だと言えます。しかし、妊娠期や産後は子育てに対する不安や負担も大きくなることから、情報量の過多や偏りがないように注意する必要があります。

妊娠時や産後の歯科保健指導については、保健センターだけでは受診者数に限りがあることから、その他の場面での実施を考えていく必要があります。

妊産婦期の歯や口の健康づくりの取り組み

【市民】

- 妊娠中及び産後には、歯科検診や歯科保健指導を受けます。
- かかりつけ歯科医をもち、治療が必要な場合は安定期に受けるようにします。
- 歯間部清掃用具も使用し、歯みがきを行います。
- 歯や口の健康だけでなく全身の健康のために、また、自身の健康だけでなく、家族の健康のために、禁煙や受動喫煙防止に取り組みます。

【関係機関・団体など】

- 妊娠中及び産後の歯と口の健康についての情報提供を行います。
- 生まれてくる子どもやその家族の歯と口の健康についての情報提供を行います。

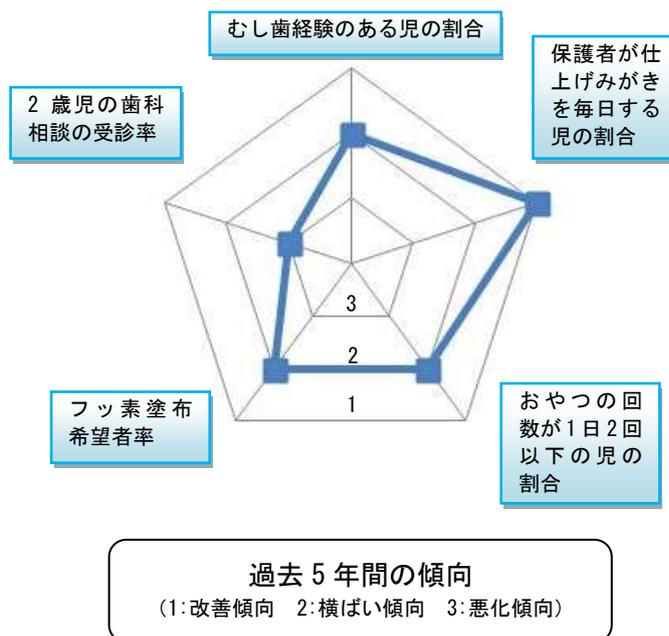
【行政】

- 妊産婦が適切な時期に歯科検診や歯科保健指導を受けることができるように環境整備を図ります。
- 妊娠中及び産後の歯と口の健康についての情報提供を行います。
- 生まれてくる子どもやその家族の歯と口の健康についての情報提供を行います。
- 喫煙や受動喫煙の影響に関する情報提供を行います。
- 情報提供は、家族など妊産婦の周りの方々にも行います。
- かかりつけ歯科医をもつことの重要性を啓発します。

(2) 乳児期 ～健やかな歯と口を育てるために～

【課題】 乳歯のむし歯は減少し、1歳6か月児健康診査時において、20年前（平成4年度7.4%）と比べて、むし歯経験のある児の割合（平成24年度1.6%）は、約1/4となっており、全国と比べても低くなっています。

また、おやつ回数が1日2回以下の児の割合や保護者が仕上げみがきを毎日する児の割合は年々増加しています。保護者が仕上げみがきを毎日する児の割合については、改善傾向と言えますが、おやつ回数については、1日2回以下の人の割合の増加幅は小さくなってきています。



分析要素	評価指標	堺市の現状	目標値
健康	1歳6か月児健康診査時のむし歯経験のある児の割合※1	1.6%	0%
知識と行動	保護者が仕上げみがきを毎日する児の割合※1	73.6%	90%以上
知識と行動	おやつ回数が1日2回以下の児の割合※1	79.9%	90%以上
知識と行動	フッ素塗布希望者率※1	94.5%	95%以上
環境整備	2歳児の歯科相談の受診率※2	61.5%	70%以上

資料: ※1 平成24年度1歳6か月児健康診査
※2 平成24年度堺市歯科保健事業年報

【方向性】

このころの児は保護者の管理下にあることから、保護者への指導を通して、児の生活習慣を改善することができます。1歳6か月児健康診査時のむし歯経験のある児の割合は、減少傾向にあります。1歳6か月児健康診査時のむし歯経験のある児の割合1.4%（平成23年度）から、2歳児の歯科相談受診者のむし歯経験のある児の割合8.1%（平成24年度堺市歯科保健事業年報）と1歳から2歳にかけて急激に増加しており、リスクに応じた個別指導を行っていく必要があります。

乳児期は、育児不安や負担感の軽減をふまえた歯科口腔保健からの育児支援を念頭に、むし歯のある児への対応だけでなく、生活習慣の中にあるむし歯リスクへの対応を合わせて行っていくことが重要です。多くの職種や関係機関と情報共有を行える体制を整え、口腔機能の育成や、むし歯予防を中心とした生活習慣を整えることができるよう支援をしていく必要があります。

乳児期の歯や口の健康づくりの取り組み

【市民】

- 保護者による仕上げみがきを毎日行います。
- 専門家によるフッ素塗布を継続して受けるなど、むし歯予防に取り組みます。
- 食生活や遊びを通じて歯と口の発達を育みます。
- かかりつけ歯科医で定期的に歯科検診を受けます。

【関係機関・団体など】

- 保護者による仕上げみがきや適切な歯ブラシの選択ができるよう情報提供を行います。
- 専門機関はフッ素の安全性やフッ素塗布などの実施方法に関する情報提供を行います。

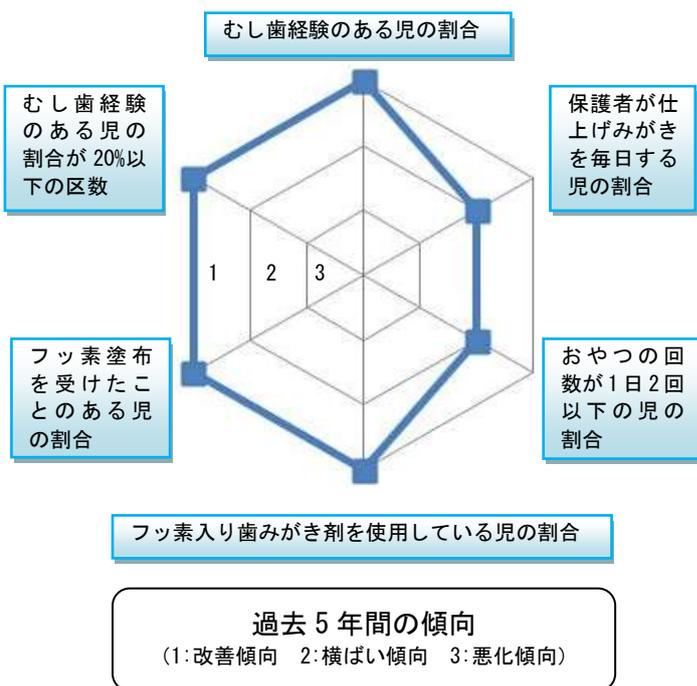
【行政】

- 保育園などで歯科保健指導が行えるよう支援します。
- 口腔機能を獲得する過程において、離乳食など、年齢に合わせた食品や調理方法も含めた情報提供を行います。
- 乳児期の口腔環境、仕上げみがきの方法やおやつの食べ方、フッ素塗布などについての情報提供を行い、家庭でのむし歯予防を支援します。
- かかりつけ歯科医をもつことの重要性を啓発します。

(3) 幼児期 ～これから生えてくる大人の歯のために～

【課題】 3歳児健康診査時におけるむし歯経験のある児の割合は10年前と比較して減少していますが、堺市全体と全国を比較すると依然として高くなっています。区域別に見てみますと、20%以上となっている区が平成24年度は3区あり、堺市全体のむし歯経験のある児の割合のさらなる減少に向けて、区域別の健康格差への対策に取り組んでいく必要があります。

おやつ回数が1日2回以下の児の割合や仕上げみがきを毎日する児の割合はほぼ横ばいですが、平成24年度は平成20年度と比較して増加している状況です。また、フッ素塗布やフッ素入り歯みがき剤の使用など、むし歯を予防するためのフッ素の活用も広まってきています。



分析要素	評価指標	堺市の現状	目標値
健康	3歳児健康診査時のむし歯経験のある児の割合	21.6%	10%以下
知識と行動	保護者が仕上げみがきを毎日する児の割合	86.1%	90%以上
知識と行動	おやつ回数が1日2回以下の児の割合	92.5%	95%以上
知識と行動	フッ素入り歯みがき剤を使用している児の割合	63.2%	90%以上
知識と行動	フッ素塗布を受けたことのある児の割合	87.7%	95%以上
環境整備	むし歯経験のある児の割合が20%以下の区数	4区	7区

資料:平成24年度3歳児健康診査

【方向性】 3歳児健康診査時になると、一人で多くのむし歯経験菌をもつ児も増えてきており、個人差が大きくなっています。この健康格差をなくすための対応が必要です。また、むし歯予防のみならず、誤飲、窒息などの事故防止の視点から口腔機能の発達の支援も必要です。

また、永久歯の萌出は、早ければ5歳児においても始まっています。歯は生えてきたときからむし歯になる可能性があり、特に第一大臼歯はその可能性が高く、5歳児において、すでに永久歯がむし歯になっている児もいることから、健全な永久歯列の育成という目的を達成するためには、このころから、永久歯のむし歯予防について考えていく必要があります。

幼児期の歯や口の健康づくりの取り組み

【市民】

- むし歯予防のために、家庭でフッ素入りの歯みがき剤を使用します。
- 子どもが自らすすんで仕上げみがきをしてもらう習慣を身につけます。
- 保護者による仕上げみがきを毎日行います。
- 子どもの歯と口の成長に関する正しい知識を習得します。
- 食習慣を含めた規則正しい生活習慣を身につけます。
- かかりつけ歯科医で定期的にフッ素塗布や歯科検診を受けます。

【関係機関・団体など】

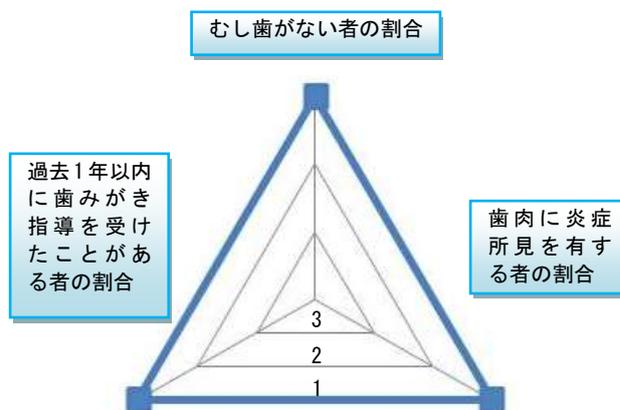
- 定期的な歯科検診と歯科保健指導を行います。
- 保護者による仕上げみがきや適切な歯ブラシの選択ができるよう情報提供を、保育所や幼稚園とも連携し行います。
- 専門機関はフッ素の安全性やフッ素塗布などの実施方法に関する情報提供を行います。

【行政】

- 保育所、幼稚園や保健センターなどが連携し、市民が歯科保健指導を受けることができる機会が増えるよう支援します。
- 口腔機能を獲得する過程において、年齢に合わせた食品の形態や調理方法に関する情報提供を行います。
- 仕上げみがきの方法やおやつの食べ方、フッ素塗布やフッ素入りの歯みがき剤など、家庭でのむし歯予防に関する情報提供を行います。
- かかりつけ歯科医をもつことの重要性を啓発します。

(4) 学童期・思春期 ～歯や口の大切さを学び生かすために～

【課題】 中学1年生における、むし歯や歯肉に所見のある者の割合は改善傾向にあります。むし歯予防とあわせて、歯肉炎を予防するために歯科保健指導を受ける機会を増やしていくことで、将来の歯周病予防に繋げていくことが大切になります。また、運動やスポーツも活発に行う時期であり、衝突などで歯や口にけがをすることがみられます。そういった外傷の予防方法や対処方法についても学ぶことが大切です。



過去5年間の傾向
健康さかい2 1における、中間評価値と最終評価値との比較
(1:改善傾向 2:横ばい傾向 3:悪化傾向)

分析要素	評価指標	堺市の現状	目標値
健康	むし歯がない者の割合 (中学1年生) ※1	58.8%	65%以上
健康	歯肉に炎症所見を有する者の割合※1 (中学1年生)	8.1% (平成23年)	5%以下
知識と行動	歯科検診の結果を知っている者の割合※2 (小学6年生)	51.1%	65%以上
知識と行動	8020 (ハチマルニイマル) 運動 を知っている者の割合※2 (小学6年生)	6.3%	40%以上
知識と行動	噛ミング30 (カミングサンマル) を 知っている者の割合※2 (小学6年生)	7.5%	40%以上
環境整備	過去1年以内に歯みがき指導を受けたこと がある者の割合※2 (小学6年生)	51.0%	65%以上

資料: ※1 一般社団法人大阪府学校歯科医会統計情報

※2 健康づくりに関するアンケート調査 (平成24年度)

【方向性】 学童期・思春期は、成人期以降の自立した健康づくりへとつながる移行期間です。自らの選択と意思決定による健康づくりには、正しい知識が必要であり、健康教育や保健指導が重要であるこというまでもありません。歯や口の健康づくりにかかわる全ての保健活動は問題発見、解決型の学習として位置付けることが可能であり、各学校の教育目標の具現化あるいは教育課題の解決に効果をもたらすことも期待できます。保健センターと学校関係者は連携し、歯科保健活動においても、児童、生徒が自身で考え選択し、生活習慣を改善していくための支援方法を考えていかなければなりません。

学童期・思春期の歯や口の健康づくりの取り組み

【市民】

- 子どもが自らすすんで歯と口の健康づくりに取り組み、規則正しい歯みがき習慣や食習慣を身につけます。
- 学校歯科検診やかかりつけ歯科医での定期的な歯科検診の結果を理解し、歯と口の健康づくりに活用します。
- むし歯や歯肉炎のでき方やその予防方法を理解し、8020（ハチマルニイマル）運動や嚙ミング30（カミングサンマル）を実践します。
- かかりつけ歯科医で定期的にフッ素塗布や歯科検診を受けます。

【関係機関・団体など】

- むし歯や歯肉炎のでき方やその予防方法、8020（ハチマルニイマル）運動や嚙ミング30（カミングサンマル）についての情報提供を行います。
- 定期的な歯科検診と歯科保健指導を行います。
- 専門機関はフッ素の安全性やフッ素塗布などの実施方法に関する情報提供を行います。
- 子ども自らが適切な歯ブラシや歯間部清掃用具の選択ができるよう情報提供を行います。

【行政】

- 学校や保健センターなどが連携し、市民が歯科保健指導や健康教育が受けることができる機会が増えるよう支援します。
- 口腔機能の発達、保持を目的に多職種が連携し、歯や口の健全保持のための情報提供を行います。
- 歯みがきの方法やおやつの食べ方、フッ素入りの歯みがき剤など、家庭でのむし歯予防に関する情報提供を行います。
- 歯ブラシや歯間部清掃用具の使い方など、家庭での歯肉炎予防に関する情報提供を行います。
- かかりつけ歯科医をもつことの重要性を啓発します。

8020（ハチマルニイマル）運動

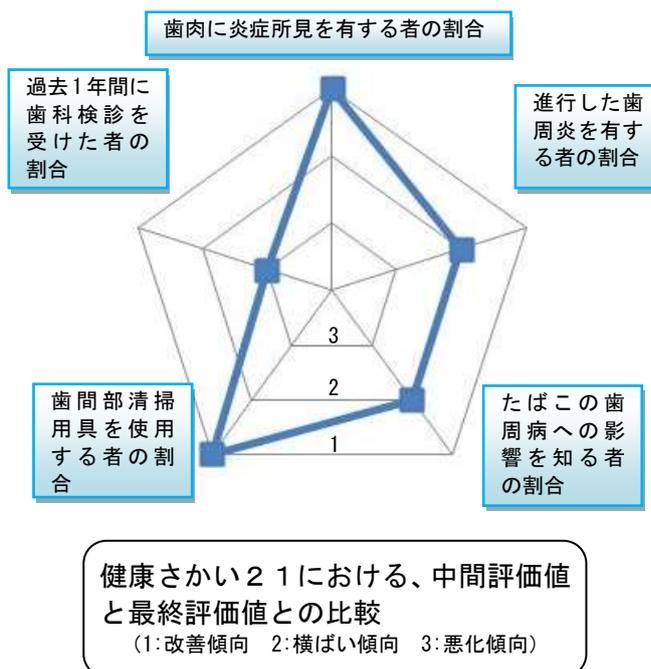
「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という運動です。歯や口の健康を保ち、健康に楽しく過ごしましょう。

嚙ミング30（カミングサンマル）

より健康な生活をすごすという観点から、ひとくち30回以上嚙みましょうという目標です。食事を楽しむことができる生活を育みましょう。

(5) 成人期 ～歯や口の健康を保ち全身の健康を維持するために～

【課題】 成人期の各項目においては、改善しているところと、悪化しているところが混在しています。歯や口の健康への関心の高まりから、口腔ケアの道具に関する項目は改善傾向ですが、定期的な歯科検診に関する項目は悪化しています。歯や口の健康は全身の健康につながるといった知識を深め、それをもとに行動に移すことを考えていかなければなりません。また、歯科口腔保健に関する指導から、生活習慣全般を見直すきっかけとすることも大切で、歯科口腔保健からの禁煙指導もその一つだと考えられます。



分析要素	評価指標	堺市の現状	目標値
健康	20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合※1	32.6%	25%以下
健康	40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合※1	30.4%	20%以下
健康	40歳で喪失歯のない者の割合(35歳～44歳)※1	71.0%	75%以上
知識と行動	たばこの歯周病への影響を知る者の割合※1	40.1%	70%以上
知識と行動	歯間部清掃用具を使用する者の割合※1(35歳～44歳)	54.1%	70%以上
環境整備	過去1年間に歯科検診を受けた者の割合※1(55歳～64歳)	62.1%	65%以上
環境整備	かかりつけ歯科医をもっている者の割合※2	74.1%	80%以上

資料：※1 健康づくりに関するアンケート調査（平成24年度）
※2 市政モニターアンケート（平成25年度）

【方向性】 労働者層である成人期においては、職域における取り組みが必要となります。職域における歯科検診の現状は、法的な整備がないこともあり、実施率は低いと考えられます。また、職域においては、歯科検診を行うには費用負担が大きくなり、難しいことが推測されます。

受診者の多くが要治療となる歯科検診では治療勧告の意味合いが大きくなってしまいがちですが、成人における歯科口腔保健においては、その目的を歯科疾患の重症化による歯の喪失の防止から歯科疾患の予防による口腔機能の維持、向上へ、重点を歯科疾患の早期発見から環境、行動（リスク）診断に基づくスクリーニングへと変える、といった考え方の中で進めていく必要があります。

成人期の歯や口の健康づくりの取り組み

【市民】

- かかりつけ歯科医で定期的に歯科検診を受け、自分自身の歯や口の健康状態をチェックします。
- 歯科保健指導を受けることで、むし歯や歯周病に関する知識を深め、自身にあった口腔ケアの方法を学びます。
- 歯間ブラシなどの歯間部清掃用具を使用し、セルフケアに取り組みます。
- 定期的に歯科医院で専門家による歯石除去や歯面清掃といったプロフェッショナルケアを受けます。
- 歯や口の健康だけでなく全身の健康のために、また、自身の健康だけでなく、家族の健康のために、禁煙や受動喫煙防止に取り組みます。

【関係機関・団体など】

- 歯周病と全身の健康の関係についての情報提供を行います。
- 歯ブラシだけでなく歯間部清掃用具や洗口剤などの情報提供を行います。
- 地域での取り組みの中で、歯や口の健康づくりを実践します。
- 歯や口の健康だけでなく全身の健康づくりのためにも、禁煙を考えている人に禁煙に関する情報提供を行います。
- 定期的な歯科検診と歯科保健指導を行います。

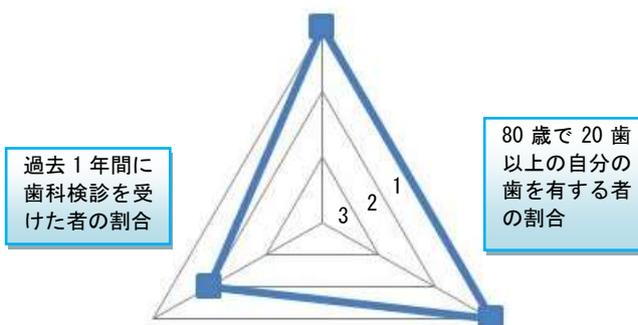
【行政】

- 歯や口の健康と全身の健康の関係についての歯科保健指導や健康教育の充実を図ります。
- 歯ブラシだけでなく歯間部清掃用具や洗口剤などの情報提供を行います。
- 歯や口の健康だけでなく全身の健康づくりのためにも、禁煙を考えている人に禁煙に関する情報提供を行います。
- 職域における歯科保健指導などの取り組みを支援します。
- かかりつけ歯科医をもつことの重要性を啓発します。

(6) 高齢期 ～元気に暮らすために～

【課題】 「80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合（75～84歳）」は増加しており、また、全国においても平成23年の歯科疾患実態調査では8020（ハチマルニイマル）達成者は38.3%と推計されています。今後はいつまでも自身の歯で食事が楽しめるよう、歯の健康だけでなく、口腔機能の維持、向上に努めなければなりません。口腔機能の維持、向上は誤嚥性肺炎の予防にもつながります。効果的に行動変容に繋げるためには、単なる情報提供だけでなく、コミュニケーションを通じた活動が求められていると考えられます。

60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の割合



健康さかい2.1における、中間評価値と最終評価値との比較
(1:改善傾向 2:横ばい傾向 3:悪化傾向)

分析要素	評価指標	堺市の現状	目標値
健康	60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の割合※ ¹ （55～64歳）	62.3%	70%以上
健康	80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合※ ¹ （75～84歳）	52.0%	60%以上
健康	60歳代における進行した歯周炎を有する者の割合※ ¹	39.6%	30%以上
健康	60歳代で何でも噛んで食べることができる者の割合※ ¹	68.7%	80%以下
知識と行動	誤嚥性肺炎予防を意識して口腔ケアを行っている者の割合※ ²	5.5%	15%以上
知識と行動	お口の体操に取り組んでいる者の割合※ ²	12.5%	25%以上
環境整備	過去1年間に歯科検診を受けた者の割合※ ¹ （70歳以上）	66.9%	70%以上
環境整備	介護老人福祉施設及び介護老人保健施設での定期的な歯科検診実施率※ ³	大阪府の状況 17.3%	—

資料：※¹健康づくりに関するアンケート調査（平成24年度）

※²市政モニターアンケート（平成25年度）

※³府内の介護老人保健施設における歯科保健の取り組みについての調査

【方向性】 いつまでも食事を味わい、会話を楽しむことや、自身が培ってきた知識や経験を周りに伝えることで、いきいきとした生活を過ごすことができます。60歳代で何でも噛んで食べることができる者の割合（平成24年度68.7%）は全国（平成21年度73.4%）と比較して低く、口腔機能の維持、向上を支援する必要があります。また、介護予防の考えから、二次予防に取り組みつつ、一次予防も充実させていく必要があります。対象者がいるところに出向き、口腔機能の維持、向上や口腔ケアに関して、①自宅でできる取り組み、②高齢者自身や介護者ができる方法、③施設などでの取り組み方について情報提供を行うことが大切です。お口の体操は簡単で実施しやすい取り組みの一つだと考えられます。

高齢期の歯や口の健康づくりの取り組み

【市民】

- かかりつけ歯科医で定期的に歯科検診を受け、自分自身の歯や口の健康状態をチェックします。
- 歯科保健指導を受けることで、口腔機能に関する知識を深め、自分自身にあった口腔ケアの方法を学びます。
- 歯間ブラシなどの歯間部清掃用具を使用し、セルフケアに取り組みます。
- 定期的に歯科医院で専門家による歯石除去や歯面清掃といったプロフェッショナルケアを受けます。
- 歯や口の健康だけでなく全身の健康を考え、口腔機能の維持、向上のためにお口の体操を行います。

【関係機関・団体など】

- 口腔機能の維持、向上の重要性や全身の健康の関係についての情報提供を行います。
- 各個人にあった口腔ケアや口腔機能の維持、向上の方法について情報提供を行います。
- 地域での取り組みの中で、歯や口の健康づくりを実践します。
- 在宅歯科診療についての情報提供を行います。

【行政】

- 誤嚥性肺炎の予防など、歯や口の健康と全身の健康の関係についての歯科保健指導や健康教育の充実を図ります。
- 地域における口腔機能の維持、向上に関する取り組みを支援します。
- かかりつけ歯科医をもつことの重要性を啓発します。

(7) 障害者 ～住み慣れた地域で暮らすために～

【課題】 歯科口腔保健における不安については、困ったときや治療が必要な時のことや、治療終了後や歯科疾患の予防のために、日常生活における口腔ケアをどのように行ったらいいのか、口の中がどうなっているのか、といったことが考えられます。

口腔ケアを行う際には、障害に対する正しい理解と認識の下、全身麻酔などその人の状況に応じた方法で行うこととなりますが、歯科医師や歯科衛生士といった歯科専門職種のかかわりは必要だと考えられます。安心して身近なところでの、歯科専門職種のかかわりが求められていると考えられます。

(単位：人)

障害者手帳所持者数等（平成 24 年度末現在）					合計
(1) 身体障害	身体障害者手帳所持者数				37,475
	視覚障害	聴覚 平衡機能	音声・言語 そしゃく機能	肢体不自由	
	2,334	2,816	431	21,954	9,940
(2) 知的障害	療育手帳所持者数				6,497
(3) 精神障害	精神障害者保健福祉手帳所持者数				6,192
	自立支援医療（精神通院）受給者				13,451
(4) 難病	特定疾患医療受給者				5,745
	小児慢性特定疾患医療受給者				1,125

分析要素	評価指標	堺市の現状	目標値
環境整備	障害児及び障害者入所施設での定期的な 歯科検診実施率※1	大阪府の状況 58.1%	—

資料：※1 府内の障がい者（児）入所施設における歯科保健の取り組みについての調査

【方向性】 障害者が住みなれた地域で暮らすためには、地域においてその人の状況に応じた歯科口腔保健に関するサービスを受けることができる環境が必要です。環境を整えていくにあたっては、障害を理解し、障害者の口腔内の状況や口腔ケアの方法について知る必要があります。その対象は、家族だけでなく施設や事業所の方も含まれます。また、療育が必要な幼児に対しては、口腔機能の発達の支援も必要だと考えられます。

むし歯や歯周病といった歯科疾患の治療に対して、堺市重度障害者歯科診療所や障害者歯科診療所といった環境が整っているように、健康教育や歯科保健指導をすべての市民が受けることができる環境を整えていかなければなりません。

また、障害者の歯や口の健康を維持、向上していくために、歯科専門職種も自己研鑽（じこけんさん）に努めていく必要があります。専門的な講習会などで技術や知識を習得することが考えられます。障害者が地域社会の中で安心して過ごすために、かかりつけ歯科医が果たす役割は大きいと考えられます。また、施設や事業所などで、利用者やその家族などが集まる場を活用しながら、歯や口の健康についての情報交換を行い、お互いの状況を理解することが大切です。

障害者の歯や口の健康づくりの取り組み

【市民】

- かかりつけ歯科医で定期的に歯科検診を受け、自分自身の歯や口の健康状態をチェックします。
- 歯科保健指導を受けることで、口腔機能に関する知識を深め、自分自身にあった口腔ケアの方法を学びます。
- 定期的に歯科医院で専門家による歯石除去や歯面清掃を受けます。
- 歯や口の健康を維持、向上するために自分自身にあった生活習慣を身につけます。

【関係機関・団体など】

- その人にあった口腔機能の維持、向上の方法について情報提供を行います。
- 地域での取り組みの中で歯や口の健康づくりを実践します。
- 障害者の歯科診療について情報提供を行います。

【行政】

- 具体的な口腔ケアの方法について歯科保健指導や健康教育の充実を図ります。
- 地域における歯科保健指導などの取り組みを支援します。
- かかりつけ歯科医をもつことの重要性を啓発します。

第5章 推進体制

【多様な主体がつながりをもって歯科口腔保健を推進します】

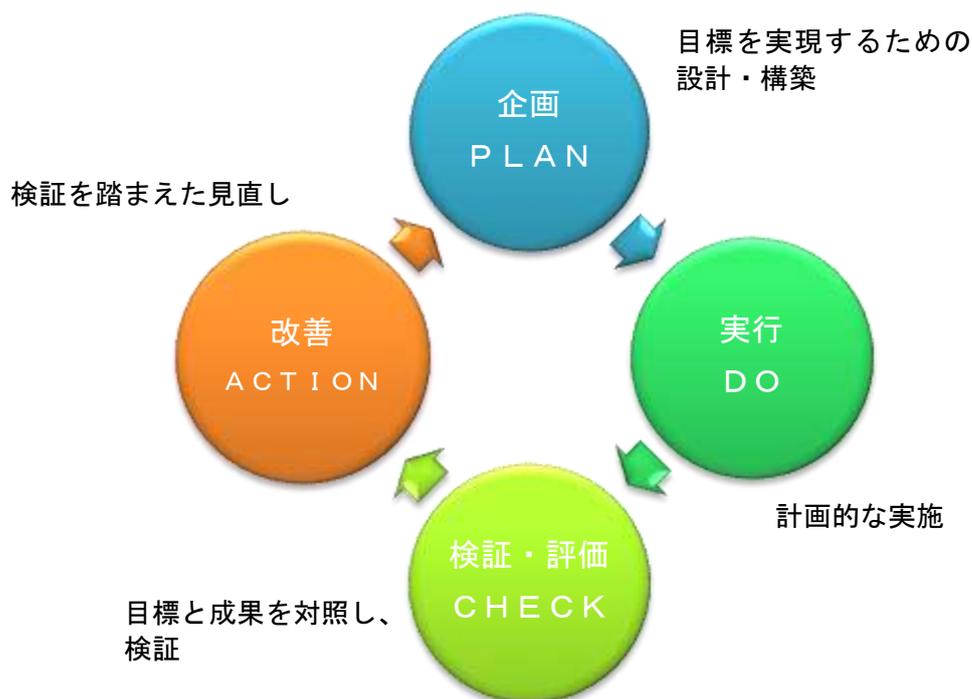
市民、関係団体、行政といった多様な主体が、歯科口腔保健の視点において、共有できる基本理念、目標を確認し、歯科口腔保健をより一層横断的かつ総合的に推進します。そのために、行政においては、積極的に市民への情報提供、情報共有を図り、市民生活における活動を支援します。

また、歯科口腔保健における行政課題に対応するために、直接の所管部局だけでなく、関連部局が横断的に連携して、歯科口腔保健を推進していきます。

【マネジメントサイクルを実践します】

企画（PLAN）、実行（DO）、検証・評価（CHECK）、改善（ACTION）、の各段階で、取り組みの効率性、効果性を高めるPDCAマネジメントサイクルを実践します。

そのために、目的を達成するための指標を考え、計画の進捗を検証・評価できるよう、その指標を把握することができる調査を行います。



第6章 計画推進に向けて

(1) 体制の整備

1. 関連部局が横断的に連携するために

庁内委員会において、関連部局と横断的に連携し、堺市歯科口腔保健推進計画に沿って、市民の歯科疾患の予防などにより、歯や口の健康を維持、向上させる観点から、地域の状況に応じた歯科口腔保健を推進します。

2. 地域に根差した活動を展開するために

地域における市民のつながりは、歯科口腔保健の推進においてもよい影響を与えると考えられます。人と人、人と地域のつながりは、主観的健康感の向上といった健康面だけでなく、歯科口腔保健に関する取り組みを行っていくうえにおいても、市民が自主的に、主体的に課題を解決できる成熟した地域の実現へとつながります。

各区の歯科専門職種（歯科衛生士）が知識と豊かなネットワークを有する人材として取り組み、健康教育やイベントの開催などによる共同作業や健康教育といった場の共有を通じて市民の協調行動を活発にし、市民主体の歯や口の健康づくりを支援します。

3. 多様な主体がつながりをもって取り組むために

子どもから高齢者まで、また、障害者も年齢や性別にかかわらずすべての市民が、自分らしくいきいきと輝くことができるよう、歯科口腔保健においても、市民、関係団体、行政などといった多様な主体がつながりをもって、歯科口腔保健推進計画に沿った取り組みを進める体制を考える必要があります。

堺市の歯科口腔保健の「これから」をどうしていくべきかを語り合うこと（進捗管理）ができる場面の整備を検討します。有識者、関係機関などの意見を聞く場面を作り、歯科口腔保健の円滑な推進、進捗管理を行います。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
進捗管理の 場面の整備	検討			運営	

(2) 主な取り組み

1. 住み慣れた場所で安心して過ごすために

安心して、歯科治療や歯科保健指導を受けることができるように、かかりつけ歯科医を持つことが大切です。それぞれのライフステージにおいてそのかわり方は異なりますが、かかりつけ歯科医と一緒に歯や口の健康を維持、向上していくことの大切さは、すべてのライフステージに共通することです。かかりつけ歯科医での継続した歯科検診や歯科保健指導の受診につながるような仕組みを検討し、具体的な取り組みにつなげていきます。

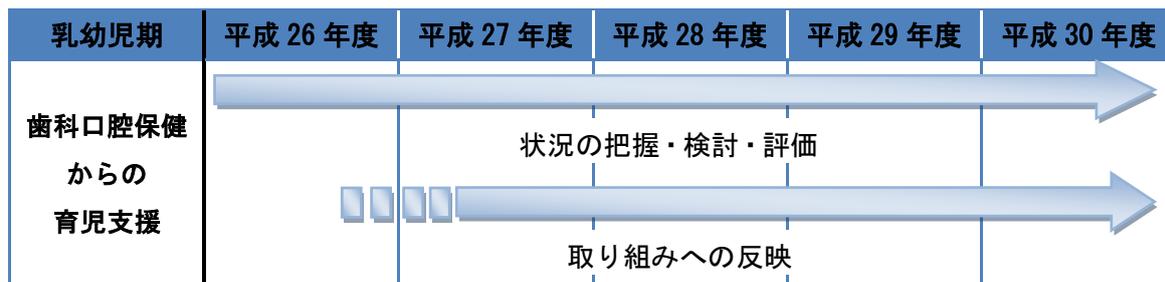
妊産婦期	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
保健センター 以外での歯科 保健指導	→ 検討	→ 試行	→ 評価・検討		

成人期	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
定期的な歯科 検診の啓発	→ 状況の把握・検討・評価				
	→ 取り組みへの反映				

障害者	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
口腔ケア	→ 状況の把握	→ 検討	→ 試行	→ 評価・検討	

2. すべての子どもの健全な歯や口の育成のために

核家族化が進み、家庭や地域では、人と人とのつながりが希薄化し、育児不安の増大が大きな課題となっています。子どもの成長過程における、生活習慣や食習慣の乱れは、口腔内ではむし歯として現れることから、個人のむし歯リスクを把握し、個人の生活背景に合わせた、歯科保健指導で育児支援につなげていきます。



3. 市民のつながりやライフステージのつながりによる、歯や口の健康増進のために

歯科口腔保健に関する情報については、自ら学び、学んだことを自身の生活習慣の改善のため役立てるだけでなく、家族や友人に伝えることで、周りの方の歯や口の健康につながっていきます。保護者であれば乳幼児に、児童生徒であれば家族に、職場であれば働き盛りの人に、老人クラブであれば友人になど、歯や口の健康の輪を広げていくことができます。情報や知識を広げていくためには、発信力のある人が活躍することも大切です。「歯っぴー栄養クラブ」や「8020（ハチマルニイマル）メイト」のボランティア活動のように、堺市には地域の人材などの潜在的な力があります。

発信力のある人を意識しながら、自身のライフステージに関する情報だけでなく、自身の次のライフステージなど、他のライフステージにもつながるよう、工夫をして情報提供を行います。また、市民の自主的な、主体的な取り組みにつながる工夫をして、情報提供を行います。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
情報の内容や 提供方法	状況の把握・検討・評価				
	取り組みへの反映				

歯っぴー栄養クラブ

地域の方の食生活やお口の健康をサポートする、歯科衛生士と栄養士のボランティアグループです。

8020（ハチマルニイマル）メイト

各保健センターで実施している健康教育の受講修了者で結成されたボランティアグループで、お口の健康の大切さや8020（ハチマルニイマル）運動の輪を広める活動をしています。